

令和7年決算特別委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和7年9月17日（水）午前 8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	宮田 竜二 君	副委員長	久保 史睦 君
委員	植山 太介 君	委員	竹下 智行 君
委員	前田 幸一 君	委員	山口 仁美 君
委員	阿多 己清 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	宮内 博 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

委員 徳田 修和 君

4 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員 松枝 正浩 君

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

市長公室長	小松 弘明 君	危機管理監	平田 雄嗣 君
秘書広報課長	鎌田 富美代 君	ジオパーク推進課長	松元 祐一郎 君
秘書広報課主幹	富久 亮二 君	秘書広報課主幹	松下 俊一 君
安心安全課主幹	東村 大輔 君	ジオパーク推進課主幹	野村 譲次 君
安心安全課防災グループ長	荒木 誠 君	安心安全課防災グループ サブリーダー	鮫島 友和 君
安心安全課防災グループ サブリーダー	吉満 亨 君	安心安全課交通防犯グループ サブリーダー	野間 立樹 君
安心安全課防災グループ主任主事	野村 勇作 君		
総務部長	石神 幸裕 君	総括工事監査監	園畠 精一 君
総務課長	宮田 久志 君	財政課長	末増 あおい 君
財産管理課長	宗像 茂樹 君	工事契約検査課長	鶴ヶ野 浩二 君
税務課長	岩元 勝幸 君	長寿介護課長	中村 和仁 君
総務課主幹	西村 賢三 君	総務課主幹	小島 崇 君
総務課主幹	堀ノ内 周作 君	財政課主幹	内村 光孝 君
財産管理課主幹	堀切 貴史 君	財産管理課主幹	向吉 孝司 君
税務課主幹	木藤 正彦 君	収納課主幹	尾辻 善尋 君
収納課主幹	安栖 大悟 君	収納課主幹	福元 啓大 君
工事契約検査課主幹	立山 和幸 君	工事契約検査課主幹	山下 裕一朗 君
税務課固定資産税グループ長	福留 敏郎 君	総務課人事研修グループ サブリーダー	生野 卓也 君
税務課固定資産税 サブリーダー	松下 孝史 君	税務課固定資産税 サブリーダー	久米村 理江 君
税務課固定資産税 サブリーダー	西芦谷 司 君	収納課収納第2グループ サブリーダー	和田 郁美 君
財政課財政グループ主事	津曲 伸宜 君		
企画部長	藤崎 勝清 君	企画政策課長	野村 博昭 君
地域政策課長	森山 勇樹 君	情報政策課長	大窪 修三 君
DX推進課長	三善 智弘 君	溝辺総合支所長兼地域振興課長	西溜 和幸 君
企画政策課主幹	瀧間 宏 君	企画政策課主幹	白鳥 竜也 君
地域政策課主幹	今村 伸也 君	地域政策課主幹	美坂 雅俊 君
地域政策課主幹	鬼塚 友弘 君	情報政策課主幹	出口 幹広 君
情報政策課主幹	轟木 保貴 君	情報政策課主幹	佐藤 之俊 君

D X 推進課主幹 横山 雅春 君
溝辺総合支所地域振興課主幹 末重 公司 君
溝辺総合支所地域振興課地域振興・教育グループ主査 四元 淳也 君
企画政策課行革推進グループ主査 副島 優作 君

D X 推進課主幹 石原 智秋 君
企画政策課企画政策グループサブリーダー 山中 広行 君
地域政策課地域活性化グループリーダー 西 真琴 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 有村 真一 君

7 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第71号 令和6年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第75号 令和6年度霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時58分」

○委員長（宮田竜二君）

決算特別委員会を開会します。本日は、決算関係議案13件のうち、2件の審査を行います。

△ 議案第71号 令和6年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（宮田竜二君）

まず、議案第71号、令和6年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、総括の説明を求めます。

○総務部長（石神幸裕君）

それでは、議案第71号、令和6年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、その総括を御説明申し上げます。令和6年度の当初予算は、国民体育大会関連経費が減少した一方、国の施策に呼応して実施する定額減税補足給付金給付事業及び価格高騰重点支援給付金給付事業に伴う経費を新たに計上したほか、（仮称）霧島市クリーンセンター整備・運営事業を始めとする普通建設事業費の増加により、3年連続過去最高となる695億8,000万円の予算編成を行いました。このような中にあって、令和6年度における本市の財政運営につきましては、令和6年2月に策定した「霧島市経営健全化計画（第4次）改定」に基づき、財政調整基金繰入額の抑制、市債発行額の抑制、財政調整基金の涵養、を重点事項に位置づけ、自主財源の安定的な確保や受益者負担の適正化などを図るとともに、歳入の大幅な増加が見込めない現状を踏まえ、歳入に見合った歳出に努めたところです。令和6年度は、引き続き、世界的なエネルギー・食料品価格等の物価高騰への対応、台風等の災害への対応など、9号に及ぶ一般会計補正予算を編成し、令和5年度からの繰越予算を除く予算総額は、新型コロナウイルス感染症の影響で過去最高額となった令和2年度に次ぐ778億5,274万7,000円となりました。決算における歳入面においては、市税収入は定額減税の影響等もあり、約173億円と前年度比で1.8%の減少となりました。あわせて、繰越金も前年度比で約4億円の減少となっており、自主財源については前年度比0.8%の減となりました。一方、依存財源については、前年度比5.4%の増となっています。歳出面においては、病院事業会計への補助費等の増加や、（仮称）霧島市クリーンセンター整備・運営事業における事業費の増加などから、歳出総額は前年度比3.8%の増となりました。その結果、令和6年度一般会計歳入歳出決算は、歳入総額798億1,807万6,000円、歳出総額760億4,623万8,000円で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、37億7,183万8,000円、さらに、この金額から翌年度へ繰り越すべき財源6億7,420万1,000円を差し引いた実質収支は、30億9,763万7,000円の黒字となりました。また、令和6年度末の市債現在高は、462億1,264万1,000円で、前年度末より約3億9,000万円減少しました。一方、財源調整に活用可能な財政調整基金現在高は、79億1,474万9,000円となり、前年度末を約3億2,000万円下回る結果になりました。なお、「地

方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率は5.3%で、他の健全化判断比率等も含め、全ての数値で国が示す早期健全化基準を下回っていることなどから、概ね健全な財政運営を行っているものと考えているところです。今後とも、持続可能な健全財政を堅持するために、合併以降年々増加している扶助費をはじめとする社会保障関係費、経年劣化に伴う施設改修、更なる人件費及び物件費の高騰対策等に備え、引き続き、中長期的視点に立って、自主的、自律的に行財政改革を推進してまいります。以上で、一般会計の決算全般についての総括説明を終わりますが、引き続き、決算の概要について財政課長が、税収等の状況について税務課長、収納課長がそれぞれ御説明いたしますので、よろしく御審査いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○財政課長（末増あおい君）

それでは、令和6年度決算概要について、御説明します。この決算概要については、総務省が毎年度行っている地方財政状況調査、いわゆる決算統計をベースに分析を行ったものです。この調査は、一般会計と公営事業会計以外の会計を統合し、地方財政統計上統一的に用いられる普通会計としてまとめたものになります。令和6年度普通会計決算額は、一般会計決算額から鹿児島県後期高齢者医療広域連合の事業会計計上分など3,362万6,000円を除いた額であり、令和6年度の一般会計歳入歳出決算書とは数字が異なります。また、各款の決算額についても分析方法の違いにより、決算書と数字が異なる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。まず、令和6年度決算概要に基づきまして御説明します。2ページをお開きください。普通会計決算の総括です。決算総額では、歳入総額が797億8,445万円で対前年度比2.9%増、歳出総額が760億1,261万2,000円、対前年度比3.8%の増となりました。3ページ、第1表を御覧ください。歳入総額から歳出総額を差引いた形式収支は、37億7,183万8,000円の黒字となり、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源6億7,420万1,000円を差引いた実質収支は、30億9,763万7,000円の黒字となりました。令和6年度の実質収支から前年度の実質収支を差引いた単年度収支は、1億7,768万円の赤字となり、単年度収支に財政調整基金への積立及び取崩を加味した実質単年度収支は、5億56万8,000円の赤字となりました。財政力指数は、前年度より0.01ポイント上昇した0.55で、標準財政規模は、358億9,344万9,000円となりました。そのほか、後ほど御説明しますが、経常収支比率については、87.2%で、前年度の87.8%から0.6ポイント改善し、実質公債費比率については5.3%で、前年度の6.0%を0.7ポイント下回りました。次に、4ページをお開きください。「4 財政構造」です。はじめに、歳入です。5ページの第3表で歳入の状況をそれぞれの区分ごとにお示ししています。主な内訳では、市税が構成比21.6%、前年度22.7%、1.1ポイント減、決算額は172億5,482万6,000円となりました。同様に、国庫支出金が20.2%、前年度20.4%、0.2ポイント減、の161億5,216万8,000円、地方交付税が19.7%、前年度19.4%、0.3ポイント増の156億8,247万7,000円、県支出金が7.5%、前年度8.3%、0.8ポイント減の60億1,071万2,000円となりました。具体的な項目では、増加の主なものとして、(仮称)霧島市クリーンセンター整備に係る合併特例債が9億1,120万円 地方交付税で普通交付税が5億6,462万円、地方特例交付金等で定額減税減収補填特例交付金が5億1,719万9,000円、国庫支出金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が約5億7,510万2,000円 それぞれ増加しました。一方、減少の主なものとして、繰越金で純繰越金が2億4,560万7,000円、県支出金で燃ゆる感動かごしま国体競技会関連補助金が5億4,816万円、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業費が2億6,364万円、市税で個人市民税が3億9,908万8,000円 それぞれ減少しました。次に、7ページをお開きいただき、第4図、自主財源と依存財源を御覧ください。市税、基金からの繰入金、繰越金、使用料及び手数料、寄附金等が自主財源で、構成比としましては、39.4%です。依存財源は、国庫支出金、地方交付税、県支出金、市債、地方消費税交付金等で、構成比は60.6%です。自主財源の占める割合は前年度の40.9%から1.5ポイント低下しました。自主財源の占める割合が低下した要因は、合併特例債の増等により市債が増加したことや、定額減税の影響により個人市民税が減少し地方特例交付金

等が増加したことがその一因ではありますが、行政活動の自立性と財政基盤の安定性を確保する上から、今後とも、自主財源の比率を高める必要があります。次に、第5図、一般財源等と特定財源を御覧ください。一般財源等は59.6%を占めており、市税、地方交付税、繰越金、地方消費税交付金等です。特定財源は40.4%を占めており、国・県支出金、臨時財政対策債等以外の市債等で、それぞれ使用目的が特定されている財源です。なお、市債の割合が第5図では6.4%、第4図及び第6図では6.6%となっています。これは、第5図の6.4%には普通交付税から振り替えられた臨時財政対策債等が一般財源扱いとなり含まれることによるものです。次に、第6図、経常的収入と臨時的収入を御覧ください。経常的収入は67.1%を占めており、市税、地方交付税、国・県支出金等です。市税は第4図及び第5図では21.6%でしたが、第6図では、都市計画税が臨時的収入に分類されるため、都市計画税を除いた税の割合で、20.9%となります。同じく地方交付税では特別交付税が臨時的収入に分類されるため、普通交付税の割合で、17.6%となります。臨時的収入は32.9%を占めています。歳入に占める経常的な収入が多ければ多いほど、安定的な財政運営につながることになるため、このような観点からも、市税あるいは国・県支出金といった経常的収入の確保に努める必要があります。続きまして、歳出の状況です。まず、目的別の歳出状況については、11ページをお開きいただき、第4表を御覧ください。目的別の歳出状況は、それぞれの年度において、歳出の目的別経費の支出状況が異なることから、年度ごとにはらつきがあります。民生費が36.9%と最も高く、次に衛生費13.8%、総務費13.7%、教育費11.7%の順となりました。増加した主な項目としては、衛生費は（仮称）霧島市クリーンセンターの整備等に伴い71.8%の増、消防費は常備消防車両や高機能消防指令センター指令制御装置の更新等に伴い28.6%の増、商工費はエネルギー等価格高騰対策支援事業（中小企業等）の実施等に伴い13.6%の増となりました。一方、減少した主な項目としては、労働費は働く女性の家の改修が終了したこと等に伴い53.1%の減、災害復旧費は過年度の大規模災害復旧事業の終了に伴い35.9%の減、総務費は財政調整基金等の積立金の減少に伴い11.1%の減となりました。次に、性質別の歳出状況については、12ページの第5表を御覧ください。義務的経費は50.5%、383億4,121万6,000円、投資的経費は17.1%、129億8,748万8,000円、その他の経費は32.4%、246億8,390万8,000円です。前年度との比較では、義務的経費が8億6,023万1,000円の増で、その主な要因は、公債費が3億9,607万円4,000円減少したものの、人件費が月例給の引き上げ及び会計年度任用職員の勤勉手当支給開始等に伴い6億6,174万4,000円増加したこと、価格高騰重点支援給付金給付事業費が減少したものの、定額減税補足給付金給付事業費の皆増や障害者自立支援給付事業費及び子どものための教育・保育給付事業費の増加により扶助費が5億9,456万1,000円増加したことによるものです。投資的経費は18億9,035万9,000円の増で、その主な要因は、普通建設事業費が（仮称）霧島市クリーンセンター整備・運営事業等の増加に伴い24億8,551万5,000円増加したこと等によるものです。その他の経費は2,165万3,000円の増で、その主な要因は、財政調整基金等の積立金が18億5,818万6,000円減少する一方で、病院事業会計への出資金・貸付金の皆増により9億4,943万4,000円、病院事業会計に対する繰出基準見直しにより補助費等が3億9,065万5,000円、物件費がごみ袋販売直営開始により1億2,385万1,000円増加したこと等によるものです。次に、15ページの「（3）経常収支比率」を御覧ください。経常収支比率については、財政構造の弾力性を判断する最も一般的な指標として用いられています。これは、歳出の経常的な経費に充当された一般財源等315億4,960万6,000円が経常的に収入される一般財源等361億9,905万5,000円に占める割合で算出するもので、経常的な支出に充当する一般財源等が多くなれば、臨時的支出に一般財源等を充当することができなくなるため、財政構造に弾力性がないということになります。最初の部分でも触れましたとおり、令和6年度の経常収支比率は、前年度の87.8%から0.6ポイント改善し、87.2%となりました。改善した主な要因としましては、市税が減少したものの地方交付税や地方特例交付金等が増加したことにより経常一般財源が増加したことによるものです。次に、将来

にわたる財政負担として、市債及び積立基金について分析したものです。16 ページを御覧ください。市債については、第 6 表で公債費の財源別内訳等を、第 7 表で市債の現在高をお示しています。第 6 表の決算額57億9,713万1,000円のうち、一般財源等が57億6,293万3,000円で約99.4%を占めており、大部分を一般財源等で償還しています。第 7 表では、これまでと同様に借入額を償還元金以下に抑制したことにより、令和 5 年度末の現在高466億335万8,000円に対して、令和 6 年度末では、462 億1,264万1,000円となり、3 億9,071万7,000円減少しました。17 ページを御覧ください。令和 6 年度中に発行した市債は、第 9 表のとおり、令和 5 年度繰越分の借入額15億2,600万円と令和 6 年度借入額37億2,660万円を合わせた52億5,260万円で、そのうち、合併特例事業債は37億6,830万円、普通交付税の振替措置である臨時財政対策債は1 億2,960万円発行しています。次に、21 ページをお開きください。第12 表、基金の状況になります。基金については、令和 5 年度末と比較しますと 8 億4,232万8,000円減少しています。22 ページをお開きください。第13表、積立基金残高では、財政調整に活用可能な財政調整基金は、3 億2,285万円減少し、79 億1,474万9,000円となりました。24 ページをお開きください。今後の財政運営のあり方になります。令和 6 年度の本市の財政状況は令和 5 年度に対して経常収支比率は0.6ポイント改善しているものの、自主財源比率は39.4%と、依然として国県支出金、地方交付税、市債等、依存財源の比率が高い状況にあります。一方、歳出面では、扶助費をはじめとする社会保障関連経費の増加や、(仮称) 霧島市クリーンセンター等の大規模な社会資本整備、学校・道路・橋梁・公共施設をはじめとした公共建築物の老朽化対策、人件費及び物価の高騰等、更なる歳出の増加が見込まれます。このような厳しい財政状況の中で、本市を取り巻くあらゆる課題の解決や市民福祉の向上に努めなければなりません。このため、令和 6 年 2 月に策定した「霧島市経営健全化計画（第 4 次）改定」の下、健全な財政基盤を維持しつつ、限りある財源を効果的・効率的に執行していくとともに、自治体DXの推進や「霧島市公共施設管理計画」などに基づき、行政サービスの最適化を図ることで将来にわたって持続可能な行政経営を推進していくことが必要です。今後とも、将来にわたり持続可能な健全財政を確立するため、常に中長期的な視点に立ち、財政収支の均衡を図るとともに、計画的な財政運営を行うために基金の涵養を図る一方、市債の発行や債務負担行為の設定等については慎重を期するなど、今まで以上に健全財政の堅持に努めていかなければならないと考えています。25 ページ以降には資料を掲載していますのでご参照ください。以上で決算概要の説明を終わります。続きまして、令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、御説明します。令和 6 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について（報告）に添付されている監査委員の審査意見についてのページを御覧ください。報告の鑑から 4 ページめくって 5 ページ目が「令和 6 年度決算に基づく霧島市健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見」の鑑文です。次の 1 ページをお開きください。まず、「第 4 審査の結果」にあります「1. 健全化判断比率」の各比率について御説明します。①最初に「実質赤字比率」は、地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率になります。標準財政規模とは、地方公共団体が標準的な状態で通常収入するであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算したものになります。本市の令和 6 年度決算では、実質収支が黒字であるため、マイナス8.63%と負の値となり、「- (バー表示)」となります。地方公共団体において、財政収支が不均衡な状況、その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的に財政の健全化を図るべき基準として定められた数値である早期健全化基準は、本市の場合11.58%以上となります。また、地方公共団体の財政状況の著しい悪化に伴い、自主的な財政の健全化を図ることが困難な場合に、計画的に財政の健全化を図るべき基準として定められた数値である財政再生基準は、市町村の場合20%以上となっています。本市はいずれも基準を下回っており、問題はありません。②次に「連結実質赤字比率」は、特別会計や公営企業会計を含んだ全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に

に対する比率になります。本市は、連結実質収支が黒字であるため、マイナス27.47%と負の値となり、「-（バー表示）」となります。早期健全化基準は本市の場合16.58%以上、財政再生基準は30%以上となっていますので、本市はいずれも基準を下回っており、問題はありません。③次に「実質公債費比率」は、一般会計等が負担する元利償還金、一部事務組合の起こした地方債の償還に充てたと認められる負担金や、公債費に準ずる債務負担行為などの準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率になります。これは、借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示したものということもできます。本市は、5.3%となっており、早期健全化基準は25%以上、財政再生基準は35%以上となっていますので、本市はいずれも基準を下回っており、問題はありません。④最後に「将来負担比率」は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率になります。これは、地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示したものということもできます。本市は、地方債の償還等に充当可能な財源が将来負担額を上回ったことから、マイナス22.4%と負の値となり、「-（バー表示）」となります。早期健全化基準は市町村の場合350%以上となっていますので、本市は基準を下回っており、問題はありません。次に、「2. 資金不足比率」について御説明します。次の2ページを御覧ください。これは、公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、本市はいずれの会計も資金不足がありませんので、「-（バー表示）」となります。地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図る基準として定められた数値である経営健全化基準は20%以上となっていますので、本市は基準を下回っており、問題はありません。まとめとしまして、本市の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも国の示す早期健全化基準等を下回っており、本市は財政が比較的健全な自治体と区分されますが、早期健全化、財政再生への取組を強制されることがないよう、引き続き、自主的、自立的に改革改善を実施していく必要があると考えています。以上で説明を終わります。

○収納課長（中村和仁君）

税務課・収納課関係の税収等の決算概要について、御説明いたします。「令和6年度一般会計歳入歳出決算附属書」16ページ、17ページをお開きください。市税全体では、調定額174億9,933万7,861円に対し、収入済額172億5,482万5,663円、徴収率98.60%で、前年度と比較して0.28ポイントの増となっています。市税の個別の収納状況については、まず、個人市民税の現年課税分が、調定額51億1,648万4,719円に対し、収入済額50億8,257万2,137円、滞納繰越分は、調定額6,884万185円に対し、収入済額3,024万6,166円となっています。次に、法人市民税の現年課税分が、調定額10億6,730万9,300円に対し、収入済額10億6,549万9,300円、滞納繰越分は、調定額448万7,412円に対し、収入済額219万6,687円です。次に、固定資産税の現年課税分が、調定額88億3,441万5,670円に対し、収入済額87億9,329万4,423円、滞納繰越分は、調定額1億5,979万4,865円に対し、収入済額4,843万1,759円となっています。また、国有資産等所在市町村交付金については、調定額・収入済額とともに1億549万5,600円です。次に、軽自動車税の環境性能割の現年課税分は、調定額・収入済額とともに3,128万5,600円となっています。種別割の現年課税分が、調定額5億3,257万4,300円に対し、収入済額5億2,972万9,255円、滞納繰越分は、調定額766万6,991円に対し、収入済額224万735円です。次に、市たばこ税の現年課税分は、調定額・収入済額とともに9億2,493万6,466円となっています。次に、入湯税の現年課税分は、調定額・収入済額とともに9,831万6,260円です。次に、都市計画税の現年課税分が、調定額5億4,055万8,502円に対し、収入済額5億3,824万9,205円、滞納繰越分は、調定額717万1,991円に対し、収入済額233万2,070円となっています。以上で説明を終わります。

○税務課長（岩元勝幸君）

次に税務課から「決算附属書」16ページ（款）2、地方譲与税から、20ページ（款）10、国有提

供施設等所在市町村助成交付金までの収入状況について、御説明いたします。譲与税及び交付金につきましては、調定額と収入額は同額であります。それでは、(款) 2、地方譲与税の調定額は8億3,749万3,000円で対前年度比104.78%です。増額の主な要因は、(項) 3、森林環境譲与税で対前年度比133.74%であります。次に(款) 3から(款) 10までの交付金の調定の合計額は、36億7,965万9,023円で、対前年度比105.81%です。増額の主な要因は、(款) 7、地方消費税交付金で対前年度比103.50%であります。以上で説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま総括の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

今日は、まず、類似団体の資料を事前に配付を頂いてありがとうございます。報告を頂きましたけれども、本市の財政状況については、健全財政だと、こういう報告がなされているところです。引き続き、健全財政を財政基盤を維持しながら、努めていくということでの報告がありました。そこで、常に決算等で示されている資料の中にございます、類似都市との関係ですね。どこを見てその健全財政かということでの判断基準ということをひとつ示す資料として活用できるものなのかなと、そういうふうに思っているわけでありますけれども、今日頂きました資料、一つはまず総務省が示している類団の資料、61団体ということですね。そして、霧島市が独自に面積あるいは人口規模等で類似している団体、19団体ということになるわけでありますが、特に本市の健全財政度を示す一つの指標として、基金残高、そして地方債の残高ですね。こういうものがあるのかなというふうに思いますけれども、この総務省が示している61団体、本市独自の19団体ですね。そこではそれぞれどういうふうになってるんでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

まず、総務省が示す類似団体との比較でどのような特徴があるのかということを申し上げたいと思います。本市を含む61団体と公表されている令和5年度の決算で比較いたしますと、1点目といたしまして、本市の歳出決算額は類似団体中、第7位となっていますけれども、令和2年度国勢調査人口が第25位、面積が第3位であることから、広大な市域を有していることが歳出決算規模に影響していると考えております。2点目といたしまして、市税の決算額は、第29位となっていますけれども、関東、近畿の自治体が上位に入っていることから、地方都市では税収が多いほうと考えられます。しかしながら、歳出決算額が大きいために不足する一般財源を地方交付税などに頼っておりまして、地方交付税の決算額は第4位となっております。3点目といたしまして、歳出の内訳では、人件費、公債費、普通建設事業費の決算額は特に大きくなっております。人件費については、消防行政を本市単独で担っていることと市立高校を有していることが影響していると考えられます。また、公債費については、市債残高が多いこと、それから普通建設事業費については面積の広い自治体が比較的上位に入っていることから、本市の広大な地域に要するインフラ等の整備に多額の経費がかかっているものと考えられます。4点目といたしまして、先ほどお尋ねのありました基金残高についてですが、こちら第2ではありますけれども、市債残高もまだ重要な上位に入っております。類似団体との比較では、積立て基金残高が135億6,441万円。市債残高が101億7,134万6,000円それぞれ平均を上回っています。これらの特徴が標準財政規模が第3位、財政力指数は第53位という順位にあらわれていると考えております。類似団体と比較しますと、若干厳しい状況にあるかなと考えております。次に、独自の類団でいいますと、こちらも公表されている令和5年度決算で比較した結果になりますけれども、令和2年度国勢調査人口が19自治体中第6位、面積が第8位となっているところから、決算に関する各種数値は平均を上回るものと考えられます。そのように見てみると、歳入決算額は第3位、歳出決算額は第4位、標準財政規模第4位となっていますので、人口と面積を考慮すると、決算規模等は妥当な状況にあるのではないかと考えております。特徴的

な点としては、積立て基金残高が、独自類団ではそれほど高くなったものの、こちらでは第2位、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は第1位となっていますので、人口と面積を考慮いたしますと、少々高いと感じています。また、市税収入が第9位、財政力指数が11位となっていますので、人口と面積を考慮すると、やはりこちらも少々低いのではないかと感じています。なお、市債残高は、第11位であり、平均を下回っておりますけれども、義務的経費が少々高い状況にありますので、今後も市債残高の縮減を図りながら、引き続き健全な財政運営に努めることが必要であると考えているところです。

○委員（宮内 博君）

総務省が示している類似段階はかなり、比較するのにも困難ではないのかなという側面を持つてゐるかというふうに思います。それは一つに、いわゆる基盤整備などの投資がほぼ終わっているような、非常にこの面積の小さな自治体も20団体ですか。20km²以下の団体が61自治体中15自治体含まれていると。霧島市の603km²の実に30分の1という面積で行政運営をなさっていると。極めて効率的な行政運営ができるところと比較をしているという無理な点があるのではないかというふうに私は個人的に思います。そういう中にあっても、報告ありましたように、本市の基金残高、61自治体の中で、基金残高は平均額は129億8,549万6,000円ということで報告がなされておりますけれども、本市の場合は265億5,290万5,000円ということで示されております。報告にありましたように61自治体の中で2番目にこの基金残高が多いというのが一つの大きな特徴だろうというふうに思うんですね。市独自で調査を頂いている、全国の類団、これは人口規模10万人以上、13万人近い人口規模を擁して、面積でも300km²から700km²の類団ということで、こちらのほうは随分と比較しやすいのかなというふうに思うんですね。そこでも報告から見てみると基金残高は第4位という状況。地方債残高は11位ということありますけれど、極めてこの健全な財政を進めているのではないかというふうに思いますけれど、その辺について部長どうですか。

○総務部長（石神幸裕君）

本市の財政運営につきましては、先ほど口述でも申し上げましたとおり、健全化の指標につきましても、健全な財政を努めているところなんですかけれども、唯一うちができないところは、当初予算編成で歳出に対する歳入の予算は確保できないというのが、本市の財政構造の一番の特徴であります。それは、歳入欠陥にならないように、歳入を厳しく見て、予算編成をしております。その中で、活用されるのが、確実に財源がある基金でございます。この基金を繰り入れることで、本市の当初予算編成が成り立っております。これを過大な歳入を見積もって、歳入欠陥に陥れば、当然、財政運営は危うくなるわけでございまして、本市は歳入を過大に見積もることなく、確実な健全である基金の繰入れをすることで、当初予算の編成を行っておりますので、この基金残高が類団の中で高いということは、非常に安心安全な健全財政をしているということになろうかと思っております。

○委員（宮内 博君）

歳入不足を補うために基金を有効に活用しているというそういうことがありますけれど、実際経営健全化計画等の比較でも、将来見通しということで見ますと、20億円から30億円ぐらいの、例えば地方交付税であったり、そういうものについても予測を下回る計画を進めていますよね。本会議で前川原議員のほうから指摘がありましたように、地方交付税の未計上額、特別交付税で毎年7億円、8億円という形で次年度に繰り越すという形がされているわけですけど、その結果、先ほど報告あったように30億円余りの黒字ということに一つはなっているのではないかなと。そういう面ではさらに基金が積み立てられる、そういう可能性が非常に高く、なってきているのではないかなと。類団と比較を見ましても、そのことが言えるのではないかと。ですから、進め方の見直しというのは、一定期間これらの経過を踏まえた上で、必要になってくるのではないかというふうに

思いますけれども、その辺の議論があるんでしょうか。

○総務部長（石神幸裕君）

先般の議案質疑でも出たところなんですけれども、今の現在の健全化計画第4次改定につきましては、将来見通しを財政調整基金、V字に基金が積み上がるのではなくて、ある程度一定水準を保つ最低限の計画になっております。ですので、この計画上これをよりV字に基金が上がるようするため、決算においては、きっちと計画額以上の基金を積み増すことで、今回の災害に対する財調の基金繰入れ等が柔軟に財政運営ができるということで、今回の健全化計画第4次改定はそのような計画になっているところでございます。

○委員（宮内 博君）

今回の豪雨災害に対して、7億円ほどの基金を取り崩すという少し財政調整基金の中から活用するというのは大変評価できるものだというふうに思います。そういう一方で、それでもかなり多額の基金を積立てているのではないかというふうに思うんですけども、決算概要の21ページでありますが、これを見てみると、先ほどありましたように財政調整基金が79億1,474万9,000円ということではありますけれど、例えばこの特定建設事業基金ですね。道路や教育施設等の整備に充てられる基金でありますけれども、56億8,403万8,000円あります。さらに、子育て支援、まちづくりや観光振興などに活用できるふるさときばいやんせ基金ですね、これが31億2,425万1,000円ということで報告をされています。この合計額だけで、167億2,303万8,000円という金額に上るわけですね。これ市民生活に大いに活用できる、今、求められている施策に活用できるという基金でもあるわけですけれど、例えばふるさときばいやんせ基金の増減率は8.8%ですかね。特定建設事業基金はマイナスの3.6%など、積立てをするということが目的という形で運営されてるような数値的なものを見てとることができるというふうに思うんですけども、その辺はどうなんでしょう。

○財政課長（末増あおい君）

まず、特定建設事業基金と減債基金につきましては、令和5年度は多く積み立てることが、決算中などの見込み額などがありまして、多く積み立てることができたんですけども、どちらも令和6年度は当初予算で繰入れを予定した額以下、積立て額がそれ以下になってしまって下回ってしまったものですから、増減額としてはマイナスになっておりまして、増減率も当然マイナスになっているところです。ふるさときばいやんせ基金につきましては、毎年度、当初予算でその年度に入ってくると思われる見込まれる金額と同額を基金繰入れをしているところなんですけれども、その部分につきまして、実際事業を実施してみるとその事業が最終的には全て使わないというか残額が出るものですから、その部分に基金が充てられないというようなこともございまして、年々若干増加しているところです。これらにつきましては特定建設事業基金、減債基金につきましては、充当する事業ができるものが目的が決まっておりますので、ふるさときばいやんせ基金につきましても、六つの項目で決まっているとこに基金を充てているところです。財政調整基金のように、どのような事業にでも充てられるというわけではございませんので、その目的に沿って基金を充当していきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

一つ一つ示された報告の中でお尋ねしたいのは、11ページの類団との比較というのがあります。ここで見てみると、この民生費の関係についてでありますけれど、類団では44.5%を占めていると、構成比ですね。霧島市の場合は35.9%という例が示されております。霧島市の場合、県内13市が実施している子ども医療費の高校卒業までの無料化、これにもまだ取り組んでいないわけですけれども、これらの数字を見て、どのように分析をされてるんですか。

○総務部長（石神幸裕君）

この 11 ページの右側の 5 年度の類似団体、類似都市ですね、先ほど委員からも、御指摘といいますか、国の制度自体のところを言われたと思うんですけれども、やはりこの類似都市につきましては、都市部の面積の少ないところがやはり多い結果になっております。うちは先ほど課長も申し上げましたとおり、面積が広い、市立高校を持っている、消防を持っている、病院も持っているという中で、インフラ整備等が多いです。かつその 6 年につきましては、クリーンセンター等々のハード面への投資も多いようですので、割合としては、そのような結果になっておりますけれども、扶助費につきましては、合併以降、右肩上がりで推移しているところでございます。

○委員（阿多己清君）

決算概要の 4 ページのところの収支比率のところを確認をさせていただきたいと思います。6 年度の実質収支は 30 億 9,763 万円余りという状況の中で、一般的には 3 % から 5 % 程度が望ましいと記載がされています。本市の実質収支比率は 8.6% なんですが、本市は望ましくないと思っていいのか。私はいい状況だと思ってるんですけども、こちらの見解をお願いいたします。

○財政課長（末増あおい君）

先ほども御覧いただきました、監査委員から出された令和 6 年度霧島市一般会計特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書にもありますとおり、財政規模、当該年度の経済事情などにより、実質収支につきましては影響されるところが大きいということとされておりますので、必ずしも 3 % から 5 % なければならないということはないと考えております。

○委員（阿多己清君）

この類似都市が 5.2 という状況の中で、3 年前は 10% 台だったと思うんですけども、そういう高めの推移をしていると。こちらのこの本市の要因といいましょうか。6 年度が 8.6、昨年度が 9.3 という状況なんですが、この比較的高めにある状況というのはどういうのが要因に挙げられるんですか。

○財政課長（末増あおい君）

令和 6 年度で申し上げますと、歳入面につきましては、令和 6 年度の最終の 9 号補正、いわゆる決算見込みのときの補正なんですが、その時点に比べて、市民税が 3 億 5,000 万円程度、固定資産税が 2 億 9,000 万円程度、地方消費税交付金が約 1 億 8,000 万円程度、地方交付税が 8 億 9,000 万円増加したことなどがまずは歳入としては要因がございます。歳出面で申し上げますと、不用額が約 23 億 7,000 万円生じております。歳出の場合は特定財源との関係から単純に、不用額の全てが決算剰余額に直結してそれが実質収支に直結するものではございませんけれども、不用となる金額が大きい科目で見ますと、うち一般財源の占める割合が大きいものとしましては、特別会計への繰出金であるとか、企業会計などの負担金の減が挙げられるところです。そのほか、特定財源と連動している扶助費や負担金補助及び交付金などの不用額も、全てが一財ではないけれども、その分が減りますとやはり一財の分も浮いてまいりますので、そちらが影響していると考えられます。これが複数の要因が重なって、この決算剰余金と、また、実質収支比率の金額と割合になっていると考えます。

○委員（阿多己清君）

21 ページの基金のところです。まちづくり基金、6 年度末が 10 億円余りという状況の中で、6 年度に活用した主な事業等があつたら御紹介ください。

○財政課主幹（内村光孝君）

令和 6 年度まちづくり基金のほうを充当した事業の主なものといたしましては、市民運動の推進事業、あとコミュニティバスの運行事業、そのほか、地域活性化に資する事業のほうを主に充当しているところです。

○委員（下深迫孝二君）

先ほどの基金のことですね。関平鉱泉の施設整備基金というのがあるんですが、何年前でしたか、関平鉱泉は工場建て替えから設備から全部新しくやったというのが記憶にあるんですけども、これほどのようなものに基金を使われているのか。

○財政課長（末増あおい君）

この基金につきましては、施設の整備やあと機器の更新などに使われることになります。

○委員（植山太介君）

一点聴かせください。決算概要の件なんですけども、最後のほう、（4）今後の財政運営の在り方についてというところで、国としては地方行財政についてと、地方創生 2.0 ということで、若者や女性にも選ばれる地方を実現する取組等を通じて、日本全体の活力を取り戻すとしている御紹介をしてくださっております。その下に、本市においては本市の説明をされてるところなんですが、ちょっと括弧書きをされてる上で、これと若者や女性に選ばれる地方というところがちょっと見えてきにくいところなんですけども、実現する取組として総括としてどう反映をされてこられたのか、また今後どう反映をされていくおつもりなのか、ちょっとここが分かればお示しいただけたらと思うところです。

○総務部長（石神幸裕君）

24 ページの今後の財政運営の在り方についてです。これにつきましては、今内閣のほうでもこの地方創生に取り組みつつ、今回、総裁選があるという流れになっておりますけれども、各自治体やはり今力を入れてるのは子育てだと思います。新聞を見ましても、とある自治体が、ここに住めば幾ら幾らで何百万円だよというような記事をよく見ます。また、近隣の都城市においても、今日新聞出てましたけれども、総合計画の前倒しをして人口が一定以上いるということで前倒しで計画をつくったという記事が載っておりました。やはりその辺りが今後どういった、若者たちが住めるところにするために、どのような施策、お金を投資していくかというところが問われているのではないかというふうに思っております。

○委員（植山太介君）

ということで本市も、今後の在り方としてはそこに重点を置きつつ進めていきたいという最後認識でよろしいでしょうか。

○総務部長（石神幸裕君）

市長のほうもそのような方向性で施策を展開されるというふうに認識しております。

○委員（宮内 博君）

財政課長の口述の 5 ページのところですけれど、今後の財政需要の関係で扶助費、社会保障費の増加、そして、公共建設物の老朽化対策、人件費及び物価の高騰と、そういうふうに述べていらっしゃいます。今後、経費が増えるであろうというですね、そのことを、ここでは表現をしているというふうに思うんですけど、今年合併から 20 年です。それで、実際に 10 年前はどうだったのかと。平成 18 年ですね、予算規模は 530 億円ほどです。今回、760 億円。230 億円ほど増えているということになってるんですけど、人件費で見てみると、平成 18 年、111 億 2,583 万 8,000 円いうことであります。今回の決算で示されておりますのが、108 億 4,412 万 4,000 円ですか。ですから、20 年たっても平成 18 年当時よりも 3 億円ほど少ないと、人件費はですね。そういうことが示されているんですけど、この要因は何ですか。

○財政課長（末増あおい君）

人件費につきましては、定員適正化計画に沿って計画的な職員数の削減といいますか、努めてきたところですけれども、今、給料といいますか、職員給与などが上がっておりまして、職員数は減ったけれども、給与の分は上がってきていますので、その分がまた徐々に上がってきているところです。はっきり分からんんですけど 90 億円ぐらいだった時代もあったかと、人件費のほうは思

いますのでそこからすると、徐々にまた増えてきていると考えております。

○総務部長（石神幸裕君）

補足です。令和2年度から臨時職員の会計年度任用職員制度が始まりまして、その分が性質上、人件費に加わっておりますので、その分が大きく乗っかっているところでございます。

○委員（宮内 博君）

いや、会計年度任用職員制度というのは当然あって、物件費から人件費にこれが乗っかってきたというのはあるんですけど、それでも、実際、一般会計の財政規模 530 億円のときには 111 億円という人件費ですね。今回、760 億円の中で、108 億円という人件費が示されている。これは先ほどありましたように、やはり正規職員を減らして、会計年度任用職員、これを増やし続けてきているというのに一つ大きな要因があるのではないかと。実際に正規職員の数は、昨年4月1日現在で1,090 人ということでの報告でありますけれど、会計年度任用職員の数が 746 人ということで、職員比率の 73% ぐらいですか、を会計年度任用職員が占めて、同じような仕事を担っているというようなことになっているわけですけれども、実際にかなり賃金は抑制をされてきているという中で、一定程度、報告ありますように、報酬の引上げとかありましたけれど、そこにも非常に大きな要因があるのではないかと思いますけれど、その辺はどうですか。

○総務部長（石神幸裕君）

人件費につきましては先ほど課長が申し上げましたけれども、当面合併した当初は、当然合併の効果で人件費は削減しますよということで、1,400 が 1,100 程度に落ちたと思います。その中で、臨時職員の方々の人数につきましては、先ほど委員のほうから 746 とおっしゃられましたけれども、大体 700 人前後で、人数的には変わっていないところです。大きくその金額が違うところは、やはり職員が当然減ることで、総額はかなり減ったんですけども、会計年度任用職員の制度が、始まるときの国の制度開始の趣旨としましては、やはり正規職員以外の非正規の方々が、ある程度、地方の労力を担っているので、きっちりとした処遇待遇をするべきだということで、法改正がございました。ですので今、当時の賃金で申し上げますと、やはり最低賃金ベースの時給プラス賞与、いわゆる賞与につきましても、微々たる額でございました。それが現在もう、月額給、最低賃金も上がっていったんですけども、それ以上の時給に期末手当が支給され、プラス、6 年度からは勤勉手当も支給しております。そういうところで処遇を改善することによって、それぞれの各基礎自治体の労力を担っていただくという制度になっておりますので、人件費が抑制されているということにはつながらないというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

実際、正規職員と比較をすると、かなり抑制されてるんですよね、事実として。それで、いわゆる 700 人を超える非正規の会計年度職員の支えなしには市役所は回らないというのが実態だろうと思うんですよね。それで、実際には会計年度ですから、年度ごとに契約を更新するということになるわけですけど、実際に公募によらない採用の制限というのは、これは撤廃をするという方向で動いているということはこれまで報告をされたことはあるんですけど、さらに処遇の改善、やはりそういうのにも取り組んでいかなければいけないのではないのかなというふうに思いますので、同一労働、同一賃金という観点からしても。若干、会計年度職員は、勤務時間が短いという面はありますけれども、実際、市役所の自身が回らないような状況をやはり会計年度職員が担っているという部分は否定できないでしょうから、その辺の議論があるんでしょうか。

○総務部長（石神幸裕君）

まず先ほど、公募によらない採用をしているというお話をありました。本市につきましては、令和2年の制度開始に当たりまして、当初からその制度でやっております。近年、国のほうからそういうことがないように指示が出まして、委員おっしゃられたとおりになってるんですけども、本

市はそれまでの取り組んできた取扱いを変更しないで、処遇改善を令和2年度に置き換えたところであります。あと同一労働、同一賃金につきましては、これはもう当然ながら、同一労働ではないので、正規職員と非正規職員、分けられて、それぞれの処遇の給与体系になっていると承知しております。また、今後につきましてなんですけれども、定年延長が始まりまして、現在60歳で役職停止を迎えた方々がそのまま最高65歳まで定年延長になります。その方々が、当然残られるわけで、その中で、人が増える一方で、会計年度任用職員との人数、正規職員と定年延長と暫定の再任用の職員がおりますので、その辺りを今後どういった適正な人員が本市として必要なのかというところは今後検討することになろうかと思っております。

○副委員長（久保史睦君）

ちょっと1点、考え方の部分だけちょっと質疑をさせていただきたいと思います。令和6年度大きな価格変動等があって、事業によってはインフレスライド等が導入をされて、令和6年度当初予算で見込んでいただくと、それから大きな変動等が出てきたと思います。この概要の24ページ、自主財源の比率が39.4%というふうに出ておりますけれども、最終的に今回のこの決算において、そこら辺のインフレスライドと大幅な物価高騰に伴う財源確保の考え方についてどういう総括を最後にされたのか、その部分について質疑をさせていただきたいと思います。

○財政課長（末増あおい君）

物価高騰については、必要に応じて対応しておりますし、また、当初予算の時点でも前年度よりも程度伸びるかということを見込んで当初予算のほうも編成したところです。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

○副委員長（久保史睦君）

委員長交代します。

○委員長（宮田竜二君）

それでは決算概要の12ページ目、第5表なんですが、ここで、性質別の内訳、歳出の内訳が書いてあるんですけど、補助費等が令和6年度の構成比でいくと7.9%。これが類似団体と比べると、若干ちょっと低い、2ポイントぐらい低いんです。これは何か、どのように分析されてますか。

○財政課長（末増あおい君）

補助費等につきましては、様々な団体によって事業の実施方法などを実施する内容も違いますので、ここはまた金額が変わってこようかと思います。あと補助費等は、地方財政状況調査に基づいて区分したものですので、通常考えられる負担金補助及び交付金だけではなくて、公用車の保険料であるとか報償費とか、あと報償費で支出するふるさと納税の返礼品の代金であるとか、国県の返還金などもこちらのほうに含まれてまいりますので、若干普通のものとはまだ負担金補助及び交付金とはちょっと変わっております。事業によって、様々な支出の方法が団体によって異なると考えております。

○委員長（宮田竜二君）

総務省の分析があって、それでいくと霧島市は類似団体と比べると、補助費等の比率が低くないのは、一般事務組合とか、そういうところというのをちょっと支出が少ないかなと。要は広域連携とかそちらがあんまり、ほかの類似団体と比べると進んでないのかなというような、とらえ方を私はしましたんですけど、そういう面はないのか教えてください。

○総務部長（石神幸裕君）

本市につきましては、合併以前は一部事務組合が多数存在しておりました。その辺りで、やはり二重行政というところもありましたので、合併が進んだことで、一部事務組合が霧島市に吸収されたような形になりますので、合理的に組織運営ができるのではないかというふうに考えており

ます。

○委員長（宮田竜二君）

同じく 12 ページのところの表なんですが、災害復旧事業費が令和 6 年度でいければ、10 億 6,400 万円ですかね、構成比で 1.4% ということで、これも類似団体と比べると大分、類似団体は構成比が 0.2 ということで低いんですけども、これは本市が、例えば先ほど面積が広い、あとちょっと災害も多い、そういう認識なのか、どう分析してるので、見解をください。

○財政課長（末増あおい君）

やはり面積が広いところが一番大きな要因であろうかと考えます。

○委員長（宮田竜二君）

そういう本市独自のところがあって、災害復旧事業費、これが令和 6 年度は 10 億円ちょっとだったんですけど、今回の被害で大分補正が組まれています。恐らく、令和 7 年度の決算ではこれがどんどん増えると思うんですけども、それを考えたら、先ほどの話の基金の涵養という点では、どういう取組が必要なのか教えてください。

○財政課長（末増あおい君）

基金につきましては、令和 7 年度に今回の災害復旧の関連を含めまして財政調整基金を 20 億円取崩して、災害復旧に要する経費、あと、市民の皆様に対する経費などを賄ったところです。今年度末、令和 7 年度末なんですが、令和 7 年度末の財政調整基金の見込額は、今 42 億円まで減っていく見込みでありますので、今年度決算剰余などが見込まれる場合は、財政調整基金に積み増しを行っていきたいと考えております。

○委員長（宮田竜二君）

委員長交代します。ほかに質疑はありませんか。

○委員（山口仁美君）

人件費、扶助費、非常に増えています。毎年なんですかね、義務的経費が非常に膨張している状況にあります。経常収支比率というところで見ていくと、健全な財政運営をしているというような説明もありましたけれども、やはり今後の自由度の確保という観点から見ると、この数字をどのように見ていくかというのが重要なと思いますが、令和 6 年度の決算を受けて今後の財政計画、財政の健全化に向けて、どのような観点でとらえていらっしゃるのかお示しください。

○財政課長（末増あおい君）

現在、霧島市経営健全化計画第 4 次改訂に基づいて財政の運営をしているところですけれども、令和 8 年度中にこの健全化計画のほうをまた新たに見直しを行いまして、令和 9 年度からとなる計画をつくりたいと考えております。そちらに今の状況などをまた盛り込んで、健全な財政運営を行っていきたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

あともう一点、こちらも財政健全化計画と照らしてですけれども、物価の高騰それから先ほど質疑の中でもありましたように、価格の高騰等もありまして、同じ金額でも使える内容が全然変わっているのかなというふうに感じます。それを踏まえまして、スクラップアンドビルドしていくんだというような話もございますけれども、公共施設それからインフラの維持管理にかけられる金額とその内容について、非常にやりたい内容で金額も積んでいくんですけども、それでできる内容が実際変わっているのではないかというふうに思いますが、今回、6 年度決算を受けて、公共施設の維持管理、インフラの維持管理について、今後どのように考えていくべきかというような分析があればお示しください。

○総務部長（石神幸裕君）

この公共施設管理計画につきましては、非常に財政当局としても頭を悩ませているところです。

その中で、今現在進めております、例えば今回、福山の公民館を複合化しました。公民館の中に消防の分遣所を入れたりしまして、建物複数あるのを一つにして、かつ、さらに機能アップを図るような施設ができたというふうに自負しているところです。このようなものをうまく財源を使いまして、集約しながら、次の世代へ新しい建物を残していくという取組を図る一方で、やはりそれがなかなか施設数が多いために、委員御指摘のとおり、なかなか手が回ってない施設がまだ多数ございます。それらをどのように、今までどおり、100円掛けて100円直すのでは、とても足りなくなってきたおりますので、今、財産管理課のほうで進めております包括等の民間のアイデアを取り入れる中で、できるだけ経費をかけずに、より市民の方々が使いやすくなるように、また財政としても、うまくこの公共施設が、いい形で進められるように進めていくような方向性で今、随時取り組んでいるところでございます。

○委員（山口仁美君）

すみません、言葉がちょっとうまく出てこないんですけど、各部ごとに枠配分ですね、枠配分という方式で、各課ごと部ごとに、それぞれの公共施設等を計画を立てたり、それから修繕をしたりといったことでやってこられていると思います。この中で、やはりその総額を抑えていくような予算の査定を非常に厳しくしながら予算編成をしているというような御説明が先ほどあったんだけれども、令和6年度決算の中で、こういった、福山の複合化も含めて、公共施設の関係で各課からのいろいろ公共施設管理計画に基づいたいろいろな要望について、財政課のほうもしっかりと入って協議をされてきたということでよろしいでしょうか。

○財政課長（末増あおい君）

そのとおりです。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時25分」

「再開 午前10時35分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、総務部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（石神幸裕君）

まずは総務部関係に入ります前に、資料の修正について御説明いたします。修正箇所は、資料2、令和6年度霧島市各会計歳出決算資料、委託及び工事契約の実施状況、総務部の冊子の44ページになります。同ページに工事契約の実施状況について、財産管理課所管のR6旧田中家別邸空調設備改修工事が、1件記載漏れになっておりました。また、1件追加したことによりまして、表下段の財産管理費の合計も合わせて修正となります。今回、資料修正が発生しましたことに対しまして、深くおわび申し上げますとともに、資料作成に当たりましては、確認作業を複数で行うなど、緊張感を持って取り組んでまいります。大変申し訳ございませんでした。それでは、総務部関係の令和6年度一般会計決算につきまして、御説明いたします。総務部では、7課及び各総合支所地域振興課予算の一部を所管しています。令和6年度の総務部関係の主な施策として、まず、総務課につきましては、本庁及び各総合支所等において、庁舎内に不具合が生じている場所の改修、修繕等を行い、適切な施設の維持管理に努めました。また、職員の健康管理や研修に関する事業、及び、自治

会長への文書発送事務等を行いました。財政課につきましては、将来にわたり持続可能な健全財政を堅持するため、令和6年2月に策定した「霧島市経営健全化計画（第4次）改定」の重点事項である財政調整基金繰入額の抑制、市債発行額の抑制、財政調整基金の涵養に努めました。財産管理課につきましては、普通財産の管理事務や物品調達等の入札事務等のほか、「霧島市公共施設管理計画」に基づき、施設保有量の適正化や財源確保など公共施設マネジメントの取組を推進しながら、適切な公共サービスの提供や健全財政の維持に取り組みました。工事契約検査課につきましては、地方自治法等の関係法令に基づき、公共工事の品質確保に取り組み、公正で透明性・競争性のある入札制度の推進を図りながら、公共工事及び関連する業務委託の入札を執行するとともに、基準に基づく完成検査や監督指導等を適切に行うことにより、契約の適正な履行の確保に努めました。税務課につきましては、市税に係る課税客体を的確に把握するとともに公平で公正な賦課に努めてまいりました。また、譲与税・交付金の受け入れ業務も行いました。収納課につきましては、納税者等が納付しやすい環境の整備及び納期内納付の推進を図り、徴収率の向上に努めてまいりました。また、隼人地域振興課及び各総合支所地域振興課の所管する関係事務事業につきましても適正に実施し、それぞれ成果を挙げたところです。各施策の詳細につきましては、この後、「主要な施策の成果」等に基づき、各課長が説明いたしますので、御審査いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

○総務課長（野崎勇一君）

総務課関係の決算につきまして、御説明いたします。決算に係る主要な施策の成果7ページをお開きください。「職員健康管理事業」につきましては、定期健康診断や人間ドック、健康相談などを実施し、職員及び会計年度任用職員の心身の疾病予防や早期発見、早期治療につなげ、職員等の健康保持、増進を図ってまいりました。なお、職員等が気軽に相談しやすい体制づくりとして、ストレスチェックや電話相談、研修などを包括的に業者委託し、密接に連携を図りながら、職員等のメンタルヘルス対策に取り組んだところです。「職員研修事業」につきましては、職員の能力開発・資質の向上を図り、時代の変化に適応できる人材の育成を目的として、各種職員研修を行い、延べ2,184名が参加しました。次に8ページの「自治会長宛文書発送事務」につきましては、自治会の加入世帯へ市の情報等を掲載した広報誌・各種イベントチラシなどの文書を年間22回発送し、周知を行うことができました。「シビックセンター維持管理事業・総合支所維持管理事業等」につきましては、老朽化していた国分シビックセンター高圧受変電設備の更新や国分シビックセンター機械棟外壁ほか改修工事を実施しました。また、繰越事業として国分シビックセンター行政棟南側外壁工事を実施し、適切な施設の維持管理に努めました。以上で総務課分の説明を終わります。

○財政課長（末増あおい君）

財政課の関係について御説明します。決算に係る主要な施策の成果9ページの財政運営をお開きください。先ほど決算概要において説明した内容と重複しますが、財政課では、将来にわたり持続可能な健全財政を堅持するため、令和6年2月に策定した「霧島市経営健全化計画（第4次）改定」に沿った取組を行いました。本計画では、財政調整基金繰入額の抑制、市債発行額の抑制及び財政調整基金の涵養を重点項目とし、歳入の確保及び歳出の削減に、より一層取り組むとともに、将来を見据えた賢い支出に努め、今後とも増加が見込まれる財政需要に的確に対応することとしたところです。以上で財政課分の説明を終わります。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

財産管理課関係の決算につきまして、御説明いたします。決算に係る主要な施策の成果11ページを御覧ください。財産管理事務では、各課等からの依頼を受けて、土地と建物について地積更正登記や分筆登記等を行っています。令和6年度は11件の依頼があり、すべて完了しました。また、各課等からの依頼による物品調達等に係る入札は157件を執行しました。このほか、主に本庁舎で共用

使用している公用車16台につきましては、グループウェアを活用して、効率的な運用と適切な管理に努めてきました。次に、霧島市公共施設管理計画の推進につきましては、霧島市公共施設管理計画（第1期実施計画後期）に基づき、公共施設保有量の適正化や遊休資産の売却、ネーミングライツ導入による財源確保への取組、民間提案制度を活用し、学校など53施設の既存照明のLED化等によるコスト削減やCO₂排出量削減に取組みました。また、令和6年度で霧島市公共施設管理計画（第1期実施計画後期）の計画期間が終了することに伴い、第2期実施計画前期を策定し、令和7年度から令和11年度までの5年間の取組方針等を定めたところです。以上で財産管理課分の説明を終わります。

○工事契約検査課長（鶴ヶ野浩二君）

工事契約検査課関係の決算につきまして、御説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の12ページをお開きください。初めに、「請負工事・業務委託検査事務」については、具体的措置として、建設工事291件、委託業務134件、合計425件の完成検査等を実施いたしました。また、受注者の意欲の増進を図り、公共工事の品質の確保および技術の向上に資するために、令和6年8月23日に令和5年度中に完成検査を実施した工事の中から、優良工事9件、それに従事された優秀な技術者9名を表彰いたしました。成果としまして、工事目的物の出来形や品質確保及び技術水準の向上を確認できたと考えております。次に、「入札執行事務」については、具体的措置として、建設工事209件、委託業務73件、合計282件の入札を執行いたしました。入札方法の内訳としまして、条件付一般競争入札147件、指名競争入札128件、合計275件を電子入札で執行いたしました。また、建設工事等の入札及び契約の過程並びに契約の内容について、透明性を高めるとともに公正な競争を促進させるため、入札等監視委員会を年2回開催いたしました。成果としまして、令和6年度も不正行為等が発生することなく、入札事務が適正に執行でき、入札の公平性・透明性を保つことができたと考えております。以上で、工事契約検査課所管の説明を終わります。

○税務課長（岩元勝幸君）

税務課関係の決算につきまして、御説明いたします。市税の課税につきましては、公平で公正な賦課を基本に、適正な課税処理を行うよう努めてきたところです。「決算に係る主要な施策の成果」の13ページをお開きください。市民税のうち個人市民税の現年調定額が、51億1,648万4,719円、対前年度比92.73%、法人市民税の現年調定額が、10億6,730万9,300円、対前年度比94.15%、軽自動車税環境性能割の現年調定額が3,128万5,600円、対前年度比140.13%です。次に、14ページをお開きください。軽自動車税種別割の現年調定額が、5億3,257万4,300円、対前年度比102.51%、市たばこ税の現年調定額が、9億2,493万6,466円、対前年度比98.43%、入湯税の現年調定額が9,831万6,260円、対前年度比97.29%です。なお、譲与税及び交付金関係につきましては、先程説明したとおりです。次に、15ページを御覧ください。固定資産税の現年調定額が、88億3,441万5,670円、対前年度比101.75%です。内訳としましては、土地の現年調定額が、17億9,757万5,290円、対前年度比99.88%、家屋の現年調定額が、38億7,108万7,711円、対前年度比101.05%、償却資産の現年調定額が、31億6,575万2,669円、対前年度比103.74%です。都市計画税の現年調定額が、5億4,055万8,502円、対前年度比99.66%です。国有資産等所在市町村交付金の現年調定額が、1億549万5,600円、対前年度比104.45%です。なお、市税全体の現年調定額が、172億5,137万6,417円、対前年度比、98.24%です。以上で税務課分の説明を終わります。

○収納課長（中村和仁君）

収納課関係の決算につきまして、御説明いたします。決算に係る主要な施策の成果16ページ、17ページをお開きください。まず、「適正な収納管理、窓口業務のサービスの向上及び納付しやすい環境の整備」について、コンビニ収納に加えて、スマートフォン決済アプリによる収納を実施しました。また、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税に加え、令和6年4月から市県民税及び国民健康保

険税の普通徴収分について、地方税統一QRコードを用いた納付書を導入したことで、指定金融機関・収納代理金融機関以外でも納付が可能となるなど、納付手段が拡充し、納税者の利便性が向上しました。次に、「期限内納付の推進」については、督促状や催告書を発送し、かつ納税お知らせセンターから電話による催告を行い、自主納付を促しました。また、平日の開庁時間内に問い合わせや来庁できない市民に対して、電話や来庁により相談を行えるよう、毎月第2日曜日に休日納税相談を実施しました。一方で、自主納付をしていただけない場合については、財産調査を11万7,463件行い、資力がある場合は、差押を1,608件、換価を1,405件実施するなど、滞納処分の徹底を図りました。以上で収納課分の説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。まず、総務課、財政課、財産管理課までの質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（竹下智行君）

まず総務課のほうに御質問いたします。施策の成果の7ページのとこですけども、職員研修についてです。市独自の研修について昨年度よりも852人ですかね、少なくなっていますけど、まずこの少なくなった原因を教えてください。

○総務課主幹（西村賢三君）

令和5年度につきましては、国体等が開催された関係がありまして、国体接遇研修で全職員向けの研修に530名ほど参加をしました。またRPA、AI-OCR導入セミナーでも、280名程度の職員の参加があって、この2つの研修のほう令和6年度実施しなかった関係で850名程度、受講者のほうが減というふうになっているところです。

○委員（竹下智行君）

研修のほうに参加しなかった職員というのが何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○総務課主幹（西村賢三君）

研修につきましては、そちらのほうに様々な研修のほう記載をしております。手上げ方式で参加をしていただく研修であったり、あとは階層別といいまして、採用年次に応じて参加していただく研修もございます。また各課で主催して、総務課以外の課が主催して行う研修等を職員研修と位置づけて、一応各課に割当てを行って実施する研修もございます。なので今現在で一つの研修を受講してない職員という数までは把握はしないところです。

○委員（竹下智行君）

人への投資というのは非常に大事だと思います。私も民間から上がったのですけれど、研修に出さない事業所というのはだんだんとやはり時代に取り残されていくという感覚を私は持っています。やはり、この自治体の職員もほかの自治体の職員の方々と語り合う場、研修を通じて、また泊の研修だったり、そういうったところで語り合う場というのは非常に大事だと思ってます。手上げ方式でやる気のある職員にはどんどん行かすのも必要でしょうし、やはり管理者の方々が、市職員が伸びていく研修というのを見つけて、民間の研修にもそうですし、そういったところにも出す必要があると思うんですけど、そこあたりの考えはどういうふうになっていますか。

○総務課長（宮田久志君）

今委員がおっしゃられましたとおり、研修というのは、職員の資質向上のためにも大変重要となっております。そういうものが今後の行政運営の推進にもつながってくるものです。今、議員からもございましたが、そういういろいろな研修、そういう機会の創出というのを、創出、それから環境、そういうのを整えながら、管理者等にも働きかけながら、より参加しやすい環境づくりに努めてまいりたいと思います。

○委員（竹下智行君）

ぜひ民間感覚というのはこれからは大事なところだと思いますので、自治体間の競争というのも今後、出てくるかと思います。そういったところでは、そういう民間の方々が学んでいる研修に積極的に自治体の職員も送り出すというか、参加させる、そういった視点で、また研修のほう、また今後も企画というか声かけのほうをお願いしたいと思います。

○委員（前田幸一君）

総務課のほうの職員の健康管理事業の件でちょっとお尋ねなんですが、7ページのほうでもレンタルヘルスの研修、管理監督者研修の管理監督者等が研修をされていると思うんですが、令和6年度この職員でそういったメンタル的なもので、休業、休職されてる方等はどれぐらいいらっしゃったんですか。

○総務課主幹（西村賢三君）

令和6年度における療養休暇者の数になりますけど、一応30日以上療養休暇を取得した人数が実数で20人となっているところです。[29ページに修正発言あり]

○委員（前田幸一君）

1,000人近くいらっしゃる中で20名。多いのか少ないのか、ちょっとですがいろんな相談を受ける中でやはり、職員のほうのメンタルをやられて、なかなか復帰できない方もいらっしゃるのかなというふうに思うんですが、このメンタルヘルスの研修ですか、これに管理監督者が行かれるんですが、もう少し幅を広げていく気はないのかお尋ねしたいんですが。

○総務課長（宮田久志君）

このメンタル研修につきましては、管理監督者であったりとか階層を対象に研修も行っております。今、委員のほうからお話がありましたように、そういった階層の幅というのも今後拡大のほうも考えながら研修の検討努めてまいります。

○委員（前田幸一君）

いろんな人たちが集まっての職場だろうというふうに思います。その中で本庁もそうですが、各総合支所等を回ってみても、やはり管理者だけではなくて、やはりその下に立つ者、あるいはグループ内にいる者、そういった方々、いろんな情報が入ってくる中ですよ。そういった方々もこういう研修を受けて、もう一度、みんなで力を合わせて霧島市のために業務に推進するような人材育成といいましょうか、そういったもの等が非常に大事になってくるのかなと思っておりますので、今後ともその件に関してよろしくお願ひいたします。

○委員（植山太介君）

関連でお聴かせください。ちょっと見方なんですけども、私もそのとこなんんですけども、この人間ドック受診者数が13名減と。あと長時間労働者面接者数が49名減と。ここは環境が改善されてこういう減ってるという見方でいいのかちょっと見解をお示しいただければと思うところです。

○総務課主幹（西村賢三君）

人間ドックの受診者数と長時間労働者の面接者数というのは必ずしもリンクしているものではないと認識しています。人間ドック受診者につきましては、あくまでも職員のほうからの希望者をとって、人間ドックの受診をしてますので、逆に減ったほうが定期健康診断を受けている部分もございますので、一番上の定期健康診断受診者が増えて人間ドックが減るという場合は想定されるかと思います。長時間労働者の面接者数につきましては、こちらの長時間労働者の定義としましては、月80時間以上または2か月から6か月の時間外の平均が80時間以上の職員を長時間労働者として認定をしまして、その中で面接を行っているところでありますので、今議員がおっしゃいました、必ずしもリンクするものではございません。

○委員（阿多己清君）

長時間労働者の面接者数が99人、前年と比べて49人減、喜ばしいことだろうと思います。この

99人の実質の人数というのはこれなのか、これは延べと書いてあるんですが、実際の職員数というのは何名なんですか。

○総務課主幹（西村賢三君）

実人数で言いますと、令和6年度につきましては53人となっております。

○委員（下深迫孝二君）

この職員研修のところでちょっとお尋ねしますけれども、今特に合併になってから入ってこられた職員さんって、優秀な方たちが多いんだろうと思います。頭はすごく優秀なんだけれども、今回、災害があつて現地に出向いて行かれた人たちが、非常に被災者に対して言葉の使い方を知らんというのが正直なところなんでしょうけども。非常に傷つくような言い方で対応してると。ですから、職員を育てるために令和6年度でどのような研修を、どのくらい行われたのか、ちょっとそこ一点聴かせてください。

○総務課主幹（西村賢三君）

まず新規採用職員のほうは毎年必ず研修を行っております。前期後期分けてそれぞれ前期で3日間、後期で4日間、自治研修センターのほうで研修を行っていたりとか、あと新任係長、新任課長のほうも自治研修センターのほうに研修に行くように必ずしているところです。また、それ以外で府内研修としまして、先ほどの繰り返しますが、管理職のリーダーシップ研修であつたりとか、あとはハラスメント防止研修、また人事評価に関する研修であるとか、あと各課の実施する男女共同参画防災研修であつたり、人権啓発研修というふうにしてるところです。今議員のほうで言われた、そういった対市民といいますか、実際、今回このような災害も起こりまして、初めて対応する職員も少なからずいたのかと思います。ただそういったのに特化した対人的な部分につきましては、やはり今のところは新規採用職員については必ずそういった新採研修とかでコミュニケーション研修であるとか、接遇研修なんかは実施している状況であります。

○委員（下深迫孝二君）

これは部長に一つお尋ねをしたいんですが、やはり職員というのは市民の公僕なんですよ。本当に困ったときに災害等が発生したときに、本当に市民に寄り添ってあげられるかと。真面目なことを言ってるんだろうと思います。できないものができないと、ほんとお答えをしているんだろうと思うんですけども、そのあとまた行政でいろんな角度からやらなきゃならないところもあつたりもしてるわけですよ。そういうときに、やはり市民の税金で食わしてもらってるんだと。そういう意識も持ちながら、もう少し対人関係というんですかね、市民に対するサービスのやり方というものをですね、研修してもらいたいというふうに思うんですが、どのようにお考えですか。

○総務部長（石神幸裕君）

委員御指摘の件につきましては、何か状況が目に浮かぶようで、大変市民の方々にちょっと不快な思いされたのかなというふうに感じたところです。今回の災害を受けまして、災害対策本部を生む状況が出るんですけども、その中で、本部長である市長から、今回の災害に対して、市民の方々にしゃくし定規で物を言うのではなくて、寄り添った形でお話をまず聴いて、聴く中で何ができるかできないのか、寄り添って話を聴くようにという指示がございました。それに基づいて、各対策部のメンバーから各部課長に市長の指示を伝えまして、それぞれの課において、課ミーティング、グループミーティングをしたというふうに私は思っております。また、常日頃からの接遇につきましては、これまで接遇研修については、総務課のほうでかなり力を入れてやってきた経緯がございます。近年、接遇研修につきましては、一定のあれが終わったということで、特に力を入れた時期は過ぎてるんですけども、やはりそのような御指摘をやはり市民の皆様方からも、電話やメール等で問合せがございますので、まずは人として接することができるかっていうところの原点に返って研修を組んでいきたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

7ページの長時間労働の関係についてでありますけれど、今回、前年度よりも49人減少したということであります、実際に一定の部課等に集中している部分というのが、これまでも議論をされた経過があるんですけれど、令和6年度中はどういうふうになっているかについて、お知らせを頂きたいと思います。

○総務課主幹（西村賢三君）

先ほど長時間労働者の面接者数の課ごとの人数での報告になりますが、一応一番多かったのは税務課で32名、続きまして財政課で18名、障害福祉課、水道工務課が各7名、あと長寿介護課が5名、あと安心安全課と環境衛生課、スポーツ文化振興課、健康増進課、あと、選挙管理委員会事務局が各4名、あと農政畜産課のほうが3名、総務課、子育て支援課のほうが各2名、市民課、学校給食課、社会教育課が各1名というふうになっているところです。

○委員（宮内 博君）

前年度から49人減少しているということですけれども、それはどういう課で減少したのか、取組としてどういうことを行ったのか、その報告をお願いします。

○総務課主幹（西村賢三君）

令和6年度につきましては、国体が開催された年であります。実際、国民体育大会推進課のほうで、令和5年度については、延べ50人の長時間労働者の面接がいたことから、この部分が49名減少した大きな要因となっているところです。

○委員（山口仁美君）

財産管理課のほうにお尋ねをします。今回、令和6年度公共施設管理計画の見直し年でございましたが、どのような成果が得られたのかお示しください。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

これまで公共施設管理計画の中で、四つの大きな柱をもとに取組を推進してまいったところでございます。まず、総量縮減につきましては、公営住宅の除却であったりとか、教職員住宅の譲渡等に取り組んだこと。それから、そういった中で、なかなか数値的には成果として上がらなかつたところでございました。財源確保につきましては、ネーミングライツの導入であったりとか、あとは民間提案制度の導入による、電力調達による大幅なコスト削減を図ったこととそれぞれ一定の成果はあったのかなというふうに私どもとしては整理したところでございます。

○委員（山口仁美君）

第2期の策定もなさったということなんですけれども、第1期ではそういう縮減という意味からするとなかなかその縮減の効果が得られなかつたというようなこと、いろいろ原因があるんですけれども、そういった一般質問等でも過去議論が起きております。第2期に関してはどのような形でそこを改善した形で策定をされたのかお示しください。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

総量縮減につきましては、依然として多くの施設を保有しております、次期計画期間におきましても引き続き取組を推進するということでございます。その中で、例えば、類似機能を持つ施設については、集約を検討する一方で、公共サービスの充実を図る、いわゆる縮減という考え方、前年にとらわれない、多様な視点を持って取り入れる必要があるのかなということでございます。その中でいろいろ財源等が課題となっているところもありますけれども、そこあたりもいろいろ調査しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

主にこの財政的な観点からこの公共施設管理計画というのが立てられてきて、また実行されているものとは思いますが、いよいよ老朽化が進んできている建物や維持管理に非常に多大な費

用がかかるものというのが顕在化してきているというふうに感じております。こういった各施設については枠配分方式で各部各課と連携をされていると思うんですけれども、この公共施設管理計画の進行について、各部各課とどのような話をしながら計画を策定されたのか、お示しください。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

この計画を策定するに当たりましてそれぞれ各課等からヒアリングを行いました。その中で、施設を維持していくもの、それから、今後集約していくもの等々、それぞれ方針がございますけれども、なかなか、地域との合意形成を図るだったりとか、利用者の方々の理解ながらそういうものについては進めなければならないということもございまして、なかなか先ほど申し上げましたとおり総量縮減という意味ではなかなか進まないのが現実でございます。今後、施設を維持管理している担当課と密に連携を図りながら、そういう縮減に向けて様々な取組を推進してまいりたいというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

部長のほうにちょっとお伺いしたいんですけども、この縮減というところが先に出てしまうどうしても各地域、なくしてもらうのは困るという話。なかなかその協議が整わなかつたりというような現状があるのかなというふうに思います。こういった中で、地域にこの機能を残すべきものというのを、優先順位をしつかりつけていくというまちづくりの視点でお話を進めていく必要があるかと思いますが、財政課との各課との話であったり調整が非常に重要だと思いますが、そこはどのように体制をとってお話を進めてこられましたか。

○総務部長（石神幸裕君）

この縮減といいますか、公共施設管理計画をつくって、かなりハードルの高い計画をつくったわけですけれども、これは、当然国が力を入れて進めておりまして、それに対する財源等も国のほうが示しながら、各自治体が今全国的に取り組んでいることでございます。実務的に、私も今まで財政課時代とかに取り組む中で、例えばなんんですけど、ある地区の地域振興課の考え方と財産管理課の考え方、あとまだ財政課の考え方というのが非常にまちまちで、それぞれが同じ方向を向いていると言えば向いてるんですけども、全く三位一体になってなかつたものですから、まずは、府内の実際利活用されている、現場近くで勤めてる総合支所が、地域の方々とどういうふうな会話をしながら今後このまちづくりをしていくのかっていう考え方と、あと財産管理課が進めるところの、そこをどういうふうにマッチングしていくのか、それに対して財政課がどのような財政措置計画をしていくのかというのが非常に課題でしたので、普通建設事業費を積算するに当たりまして、それぞれが財産管理課で持っていた今後の財産のカルテのシステムの再構築をしまして、ある程度先の将来までの修繕等の計画を財政課も入って、どういった方向に持っていくのか。いやいや、ちょっと待ってくださいよ。これまだもう 70 年たってるのに、つぎ込むんですかみたいなところも含めて、担当課のほうとも話をして今委員がおっしゃられた、将来この施設がこのままでいいのか、いやもつとこういうほうがいいのかというところのきっかけづくりになるような財政計画をつくったところです。ですので、今後ますます、地域にある施設をどうしていくのかという入り口部分を除害視して、縮減というような言葉で先に行くことはないものというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

公共施設管理計画に関連をして隼人温水プール、3月いっぱい閉鎖をしました。実質上 1 万人以上の市民が利用している、そういう施設がこの計画の一環として閉鎖をされるというようなことになったわけです。実際に市民の健康増進のためにスポーツは振興しながら、一方では機会を得る施設は縮小していくというような矛盾が実際、この温水プールの閉鎖計画であったのではないのかなというふうに思うんですね。もちろん、危険な家屋、倒壊の危険がある、そういう施設については、一定、取壊しというようなことも選択肢の中に入るだろうと思うんですけども、同時に、新

しくスポーツの機会等が得られるような計画というのもつくっていかなければいけないというふうに思うんですけれども、縮減だけが強調されている、そんな状況はないのかですね。その辺の議論はどのようになってるんでしょうか。

○総務部長（石神幸裕君）

温水プールの件につきましては、今年度、今委員がおっしゃられたとおりになってるわけですけれども、それに至るまでの経過につきましては、これまで、議会等でも話があったところです。新しい計画としましては、公共施設管理計画の中にはございませんので、その中で今後、担当課である市民環境部のほうが、今後、今この施設を、既存の施設とどのようなふうに対応していくのか検討することだろうと思います。取りあえず財産管理課が持てる計画の中では、この新たな施設の計画というのはないところでございます。

○委員（宮内 博君）

実際計画は示されてないんですよね。それで一方では、例えば文科省では学校プール等についてもこの縮小をして、民間施設を利用するというような計画が進む。同時にそのネーミングライツもですね、市民の税金で建てた施設を民間の名前をつけるというような形で進んでいるわけですけれども、これは公共施設管理計画、国が示している先々どうしていくのかという、その一環の中に公共施設の民営化というのが組み込まれているというのが大きな問題だというふうに思うんですけれども、そこらあたりの議論というのはあるんですか。

○総務部長（石神幸裕君）

これまでも施設の民営化、保育園等を民営化してきたわけですけれども、新たに今現在、計画の中で、民営化を進めていくという方向性は今のところは余りないのかなというふうに思っております。ただ、これまでの必要な量に、施設を持っている方面からすると、適正な保有量というのを示した上で、新たに今後使う施設についてはどのような方向性がいいのかということを先ほど申し上げましたけれども、府内全体として考えていく、それぞれの担当課があるんですけれども、市長筆頭にどういった施設が必要なのか、これやはり改修するのか、やはり新たに三つを一つにするのかというところにつきましては、それぞれの利用されてる方々、地域に住まれてる方々の意見を反映しながら進めていくことになろうかと思います。

○委員（宮内 博君）

実際、国は将来、公共施設の民営化計画というのを持ちながら、公共施設管理計画を打ち出しているという側面があるわけですよね。実際先ほど申し上げましたようにネーミングライツにしましても、民間の名前を冠して、施設を呼称するというですね、だんだんこの公共施設という感覚が薄れていくような施策を進めているというのも極めて戦略的なですね、やり方だろうというふうに思うんですけども、それは国がそういう方針を持って、他の自治体にそれを義務づけているという側面はあるんですけども、やはりそういう警戒心を持って取り組んでいくということが一つは求められているのではないのかなというふうに思いました。今回、豪雨災害を受けて施設の名前など紹介をされても、これどこにあるんですかというようなことが問われるような事例もありました。かねて親しく使ってきた名前が使えないという、そういう事態がやはり市民の間で生まれているというそういう点についても、きちんと目配りをしていく必要があるというふうに思いますけれども、その辺どうなんでしょうか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

今、委員から御指摘のありました、ネーミングライツにつきましては、私ども、導入をするに当たってまずここが導入可能なのかどうか、そういった議論から進めてまいります。可能な場合については、募集をいたしましてネーミングライツを導入すると。導入に当たっては、その施設の魅力を高めるであったりとか、それこそ知名度の向上であったりとか、そういったこと目的の一つに

なっておりますので、私どもいたしましても導入した施設につきましては、広く市民の方々、利用者の方々に浸透をいたしますようにまた広報等に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（竹下智行君）

ネーミングライツについて教えてください。6年度のネーミングライツのまず実績のほう、件数と合計の金額、教えていただけますか。

○財産管理課主幹（堀切貴史君）

令和6年度につきましては、牧園みやまの森運動公園に1か所導入しております。ネーミングライツ料は年額50万円で、5年間の契約ですので5年間で、250万円入ってくるというふうに考えてるところでございます。

○委員（竹下智行君）

ネーミングライツ、これはちょっと私の理解不足なのか、国分ハウジングホールとかあれはまた別っていう考え方ですかね。

○財産管理課主幹（堀切貴史君）

令和6年度というふうに聴かれたのかと思いまして、令和6年度で新たに契約したのが、牧園みやまの森運動公園ということで、それ以前に、令和5年度に契約したまで含めますと、全部で4か所、霧島市市民会館、こちらのほうが国分ハウジング、それから霧島市のこの本庁舎の多目的ホール、こちらも国分多目的ホール、それから国分運動公園、こちらのほうが福山黒酢ということで、これまで計4件の実績があるところでございます。合計といたしましては、年額556万円、5年間で2,780万円が入ってくる計算になります。

○委員（竹下智行君）

ネーミングライツの収入で、どういうふうなものに今まで使われているのか、その財源がですね、いろいろな施設の改善改修等にも使われてるのかなと思うんですがどういうふうなものに使われていますか。

○財政課長（末増あおい君）

ネーミングライツで入った収入は施設の維持補修などに使われております。

○委員（竹下智行君）

維持補修に使う場合に、これは各施設の担当課があると思うんですけど、担当課とそこの指定管理を受けているそこの指定管理者との協議というか、どういうふうな形で、そのお金が使われているのか、その流れをちょっと教えていただけますか。

○財政課長（末増あおい君）

指定管理料とは別にその施設の維持補修に係る財源として充当しておりますので、指定管理料に充当してるわけではありません。

○委員（竹下智行君）

指定管理料に充当していないというのは分かってはいるんですけど、指定管理者がそれぞれ施設を運営しているわけですが、ここを改修していきたいという、いろいろな指定管理者の思いがあると思うんですけど、それはもう指定管理者の考え方で、それは使っていいということになるのか。

そこは執行部との協議も必要で使う形になるのか、そこを教えていただきたい。

○財政課長（末増あおい君）

まず指定管理料の中に、それまでの3年ですとか5年ですとかの平均で使った修繕料などが指定管理料にまず含まれております。それ以外の大きなものにつきましても、担当課と協議しながら、修繕などは進めているところです。

○委員（竹下智行君）

今後、ネーミングライツの候補という施設があと霧島市内にもまだほかにもあるのか、もうこれ

で一応終わりなのか、そこあたりの今後の予測を含めて教えていただけますか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

これまで四つの実績がございました。今後また導入可能な施設がないかどうかということをまた私どものほうで協議、検討いたしまして、施設の導入が決定し次第、また速やかに募集を始めたいというふうに考えているところです。今現時点ではどこの施設はまだ決まってはございません。

○委員（山口仁美君）

ちょっと1点確認をさせていただきたい件があります。シビックセンターの管理に係ることなのかなと思うところなんですけれども、現在、保健センターが移転をしてくる関係で駐車場が非常に狭くなっていて、そして本庁舎を使う方々が、お祭り広場とかとめるわけなんですけれども、いろいろイベントがあったりすると、もうそこの準備でさらに平日も駐車場が足りなくて、図書館が閉まるとか、そういった結構、集約化によって影響が出て市民の方々が使いづらくなっているような事象が起きているように思うんですけれども、これは総務課のほうでも調整をなさっているのかどうかというところをお聴きしたいです。

○総務課主幹（小島 崇君）

各施設の改修をかけるに当たっては、駐車場のほうの確保をどのようにするかということをお話をしながら検討しながら実施をしているというところにはなります。ただ確かに今、委員がおっしゃられるように、今の建設のほうが複数錯綜しているところがあって、少なくなっているというのも確かに現実ございます。台数確保に努めながら改修の工事をしていきたいというふうには考えております。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休 憩 午前11時33分」

「再 開 午前11時34分」

○委員長（宮田竜二君）

再開します。

○総務部長（石神幸裕君）

現在建設しております総合保健センターにつきましては、保健センターをどのようなところに建てるかという府内の検討委員会、副市長を筆頭にした検討委員会を数年前に立ち上げて、現在の位置に決定したところです。その中で当然出てきたのが、駐車場問題であります。当然、この一部を駐車場を潰して建設するわけですので、そこが潰れますし、当然その検診に来られるお客様が増えるのが見て分かるというのと、大型の検診車が結構来るものですから、かなり面積を検診中は取ることになるという話は当然出たところです。その中で、現在の国分の保健センターの跡地もどうするのかという議論になりましたして、その中で、府内で、様々な施設が欲しい、ここに欲しいというなどころも実際ございましたけれども、やはり先ほど申し上げました、駐車場がどうしても減る関係上、総務のほうで、あそこの跡地については、取壊しの後、駐車場にするのがベストであるということで、完成した後は保健センターを壊して、駐車場を建設する予定でございます。

○委員（山口仁美君）

駐車場の管理に関しては、総務課のほうでの所管になるわけですよね。ですので、保健センターの建設に係ることではあるんですけど、こういった駐車場の件、それからイベントのときの駐車場の貸出しも総務課ですよね。ここがうまく調整がされていらっしゃるのかどうかというのが非常に気になったものですからお話をしたところでした。今後もまた国分保健センターのところを取り壊していくかれるということなので駐車場の台数は総体的には若干少なくなるというような、先日委員

会での答弁を頂いているんですけども、ここも今後も調整をされていかれるという理解でよろしいでしょうか。

○総務課主幹（小島 崇君）

イベントが開催される前には、当課のほうと、あと主催する課のほうと検討いたしまして、どの程度であるならば、来庁者の御迷惑にならないのかというところを検討しながら、それと期間のほうも、なるだけ短くとか、いうふうな話をしながら、実施をしているようなところです。あと貸出しができるところも限られておりますので、霧島市に関するところであったり、あと夏祭りや、ふるさと祭りとか、そのような公的なものが実施されるもののみ、今のところ活用にしておりますので、なるだけ来庁者には御迷惑かからないように、今後も調整していきたいと考えております。

○委員（植山太介君）

小さいことなんんですけど、ちょっと心配になったもので確認をさせてください。財産管理課にお尋ねをします。不用額調書の8ページなんですけども、修繕料、40万円近く不用額として上がっております。昨日、現地調査に行きましたら、車がエアコンがきかないと。慌てて新しい車を御準備をされていたところだったんですけども、我々はたまに乗るからあれですけども、ふだん毎日のように乗られている職員さんのその公用車というのは、しっかりとした整備が行き届いた車に乗っているのか、ちょっとそこを確認をさせていただけたらなと思うところです。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

はい、先日の久保委員の質問でも答弁申し上げましたが、そういったエアコンがきかないといったような事象があったということは私も今、初めて聴きまして、所管につきましては、私ども財産管理課、それから、それぞれ課で管理している公用車もございます。定期点検、車検、そこについては、遺漏なく適切に検査等を受けているというふうに認識しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

私も不用額調書の関係で1点お尋ねしたいと思います。不用額調書の8ページのところですけれど、手数料の関係です。市有地売却媒介制度による売却実績がなかったということで246万7,950円、不用額で計上しております。当初の目的、そして経緯等について、そして、今回の不用額に至ったその辺の経緯を御説明いただけませんか。

○財産管理課主幹（堀切貴史君）

まず、土地の売却等を検討するに当たりましては、まずは町内、地域等で活用の見込みがないのか照会を行います。照会の結果、活用の見込みがないというふうになった場合には、一般競争入札を実施しまして、売却を行うというのが基本的な流れになってまいります。このような中で、近年、入札を実施しましても、売却に至らないケースも増えてきておりましたので、その対応策といたしまして、売却価格の事前公表ですか、先着順に係る売却ができる仕組み等を導入したんですけども、それでも売却に至らないというような事例が発生してきておりましたので、令和6年度から新たに導入したものでございます。媒介制度というのは宅地建物取引業を統括する団体、今回の場合は、県の宅建協会になりますけれども、そちらのほうに仲介を依頼いたしまして、その仲介によって売買が成立した場合には、成功報酬として、手数料を支払う制度になります。令和6年度におきましては、公営住宅の跡地を仲介にお願いしていたんですけども、結果として1件も売買が成立いたしませんでしたので、不用額として残ったというものでございます。

○委員（宮内 博君）

不動産業者に支払う手数料ということでですね、今回、宅建業界ということでありましたけれど、公営住宅はどこを想定をされていたんですか。

○財産管理課主幹（堀切貴史君）

隼人町の東郷にあります松木住宅の跡地、それから、溝辺町の西原第2団地跡地、それから福山

の第2牧之原住宅跡地でございます。

○委員（宮内 博君）

当然それは公共用地として活用の方策はないのかということを議論をした上で、結果的に売却をするしか方法がないという結論に対してそういう手法をとったという理解でよろしいんですか。

○財産管理課主幹（堀切貴史君）

そのとおりでございます。

○委員（下深迫孝二君）

同じく財産管理課ですね。公有財産等を購入したときに、登記を行ったりするためのものがあるわけですけれども、その前に、かなりの登記ができないというものがあったんわけですけども、令和6年度で、長期間、登記ができなかった分の登記をされたものが何件ありますか。

○財産管理課長（宗像茂樹君）

令和6年度で23件の未登記を解消しております。

○委員（竹下智行君）

財産管理課のほうにお尋ねします。民間活力の活用のところで、溝辺総合支所と霧島総合支所に太陽光発電の設備と蓄電池を整備したとありますけど、こちらのほうの整備した金額、あと、整備してどういうふうな効果が出てくるのか金額的なところまで分かれば教えてください。

○財産管理課主幹（堀切貴史君）

この事業につきましては、民間事業者が国の補助金をもらって実施する事業になっておりまして、総事業費といましましては、5,047万2,000円になりますけれども、そこから民間事業者がもらう補助金を除きまして、契約金額といましましては3,147万6,000円でございます。それを15年間のリース事業になりますので、毎年、209万9,000円を支払っていくというような事業でございます。効果といましましては、まだ導入されてから1年が経過しておりませんので、途中段階になってしまふんですけども、当初の試算では、あわせて照明のほうもLED化しておりますので、太陽光発電で整備した電気料を使用することで32%、照明部分をLED化することで24%、計56%の電気使用量が削減できるというような試算でございましたけれども、7月末までの5か月で試算してみましたところ、40%の使用料が削減できているということで、一定の導入効果はあったというふうに認識しているところでございます。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、総務課、財政課、財産管理課への質疑を終わります。次に、工事契約検査課、税務課、収納課への質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（植山太介君）

収納課のほうになるんですけども、監査委員の意見書を見ましたんですけども、市税などで多額の収入、未済額があるが、市税の全税目で収納率が向上していると、そこを評価いたしますということで、要因としては、市債回収を弁護士へ委託するなどを取り組んでらっしゃると、で、見ますと、市営住宅使用料について、令和6年度から新たに弁護士への徴収委託を行っていると、いうことでありますけども、どのような形になった、アプローチの形がどのように変わった形なのか、ちょっとここ説明いただけたらなと思うところだったんですけども。

○財政課長（末増あおい君）

住宅使用料の徴収につきましては、弁護士に債権のこの部分は今どこからどこまである債権のここをお願いしますというふうに、一定の部分をお願いしまして、そこについて、弁護士のほうが債権回収のために動くという制度なんですけれども、詳しく建築住宅課のほうになりますのでそちら

でお尋ねください。

○委員（植山太介君）

理解いたしました。あと、もう一点だけなんですけど、不納欠損額についてお聴かせいただければと思うんですけど、こちらは前年に比べると一般会計も特別会計もちょっと上がっているということでした。不納欠損処分せざるを得なかつたということだと思うんですけども、どのような背景があつてといいますか、どのようなことが予想されてこういう形になつたのか、少し説明を頂けることがあつたら御説明いただけたらと思います。

○収納課長（中村和仁君）

不納欠損の流れ的なことになりますが、滞納発生後はまず督促状をはじめ、文書、電話、訪問により、自主納付を促す再催告を、年間12万件ほど行っております。その後、自主納付がない場合は、預貯金ですね。それと、給与等の財産調査を年間11万件程度行い、支払い能力の有無を確認しております。これらの調査結果、差押え可能な財産がある場合は、その換価等を行つておられます。ただし、これらの調査を行つても、差押え、換価が、滞納処分ができないもの、そういう方がいらっしゃいます。そういう場合には、滞納処分の執行ができないため、地方税法に基づいた滞納処分の停止を行つておられます。ですので、不納欠損で計上されたものは全て財産調査の結果、資産がなかつたものだという処分の方法になつております。ちなみに、不納欠損は差押えと同様で、滞納処分の一環であるということを御理解いただきたいと思います。

○委員（植山太介君）

不納欠損処分というのが、どんなのか一応調べてきて、そういうことだったなと思ったんですけども、私はその背景というのは、不景氣があるとか、何かそういうのも加味されて増えるのかなとか、そういうのが思ったとこだったんですが、そういうのは、全く関係ないっていうことなのでしょうか。

○収納課長（中村和仁君）

対象者が様々であります。ですので、昨年度、急に納付が不可能になつたり、また急に納付ができないケース、そういうようなケースがただ出てきます。そういう場合には、そういう形で不納欠損というような処分をしております。

○委員（下深迫孝二君）

令和6年度で、要するに滞納で、行政訴訟等を起こされた件数はあるのかないのか。

○収納課長（中村和仁君）

令和6年度では、そういう件数はありませんでした。

○委員（山口仁美君）

収納課のほうにお尋ねをします。先ほど口述の中で、収納の方法、納付の方法を非常に工夫されたというような話が出ておりましたが、手数料については、どのような状況なのか、費用対効果についてもあわせてお示しください。

○収納課長（中村和仁君）

手数料の件につきましては、1件当たりの金額になりますが、口座振替が11円、1件当たりですね。QRコード、スマホ決済の場合は55円。コンビニでバーコードを利用した場合が77円、1件当たりそういう形になつております。それで、近年、令和5年度からQRコードを利用しての納付、この件数が増えてきておりますので、どうしても、今まで、指定金融機関等で納めていらっしゃつた方々が、このQRコードを利用されるということになりますので、こちらのほうの手数料というのは、かなり上がってきているというふうに考えております。効果といたしましては、納付をする環境整備が整つてきているということで、今回は、市税の部分になりますが、徴収率のほうも先ほど総括のほうで述べましたように98.6%と伸びている状況でございます。

○委員（山口仁美君）

工事契約検査課のほうにお尋ねをします。談合などの不正行為もなくて、適正に執行されたという評価をされておられますが、将来見据えていきますと、競争環境をどのようにつくっていくかというような視点も非常に重要なと思いますが、令和6年度の決算を受けて、どのような見解をお持ちかお示しください。

○工事契約検査課長（鶴ヶ野浩二君）

今、委員御指摘のとおり、競争性というのも大事になってまいります。市としましては、入札の種別としまして、指名競争入札、一般競争入札、2種類、そのほか、随意契約、トータルでは3種類ございます。令和6年度で申し上げますと、指名競争入札数で128件、一般競争入札で147件、随意契約が7件、トータルで282件になろうかと思います。ですので、大体が指名競争、もしくは一般競争入札という形で競争性は保たれているのかなというふうに思っております。

○委員（宮内 博君）

契約については、随意契約というのも認められているわけですけれども、地方自治法施行例の167条の2項に、その規定があるわけですが、例えば、重要物品の購入状況という資料があります。この42ページ、それから8ページ、総務部の関係する契約ですけれど、例えば、8ページですが、行政庁舎本館複合施設等の清掃業務委託というのは、1,169万3,200円。これが随意契約と言う形で契約がなされております。これは、自治法施行例の中のどこに該当して、こういう随意契約ということになっているか説明してもらっていいですか。

○総務課主幹（小島 崇君）

今回、清掃業務につきましては、前年度において、包括委託管理というものが検討されていたというところにあるんです。包括委託管理に関しましては、途中で契約が満了するまで、通常、清掃業務や常駐警備につきましては、入札を実施して長期継続契約をすることとなっているんですけど、長期継続契約をした場合、令和6年度においては、当時計画中の包括管理委託に契約が満了するまで含めることができないということになるので、その導入効果を高めるために、1年間の随意契約をするような形で取組をしたようなところになります。新たな事業者と契約した場合は、業務引継ぎや警備人員の更新と契約等が変更する必要が出てくるという話になるんですが、人件費上昇分というのを否めなかつたんですが、契約金額をほぼ据置きの額としたことから時価に対して有利な契約を締結することができる見込みがあると捉えて、随意契約7号というふうな形で適用させていただいて、契約させていただいたところになります。

○委員（宮内 博君）

167条の2項、それを適用するということに当然なるわけでしょうけれども、今おっしゃったのは、随意契約7号ですか。167条の2項の部分については、いわゆる工事請負あるいは財産の購入、財産の売払い以外の契約については、市町村の場合50万円未満ですよね。随契ができるのはそれを超えて随契にできるという根拠、法律的な根拠ですね、そのところをちょっとお示しください。

○財政課長（末増あおい君）

7号につきましては、167条の2第1項の第7号です。今委員がおっしゃったのは、1号の中の金額が工事であれば今回200万円となっておりますけど、その部分であります、今回しているのは、時価に比して有利であるという7号を使っております。

○総務課主幹（西村賢三君）

発言の訂正を1件お願いします。先ほど前田委員のほうから質問のありましたメンタル疾患による病気療養者の数だったんですけど、私は先ほど20人と答弁いたしましたが、こちらはメンタル疾患とあと一般疾患も含んでおりました。メンタルによる病気療養休暇者の数は20名のうち12名ということになっております。以上訂正しておわび申し上げます。

○委員長（宮田竜二君）

よろしいですか。ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで総務部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 0時00分」

「再開 午後 0時57分」

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。市長公室の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市長公室長（小松弘明君）

市長公室の令和6年度霧島市一般会計歳入歳出決算について説明いたします。市長公室では秘書広報課、安心安全課、ジオパーク推進課の3課の予算を所管しています。令和6年度の市長公室の主な施策として、まず、秘書広報課につきましては、霧島市民表彰として、市勢の発展及び市民生活の向上に顕著な功績があつた方、又は永年貢献された方、若しくは各種大会等で優秀な成績を収められた方など、個人・団体に対し表彰状の授与を行つたほか、「広報きりしま」や、ホームページ、ラジオ広報事業等により市政の情報発信の充実に努めました。次に、安心安全課につきましては、防災対策として、地域防災力向上のための自主防災組織等への支援を行うとともに、防災情報をいち早く正確に伝達するために、防災行政無線の保守管理や、「きりしま防災・行政ナビ」の運用を行つたほか、浸水対策として移動式送排水ポンプの稼働を行いました。また、交通事故の抑止対策として、道路反射鏡や防護柵等の交通安全施設を整備するとともに、防犯対策として、通学路の安全を確保するための安全灯を整備したほか、防犯灯のLED化を推進しました。次に、ジオパーク推進課につきましては、地域の持続可能な発展を目指し、関係機関や民間団体と連携しながら、地球遺産の保全、教育や観光への活用、防災への取組を推進しています。今後、引き続きエリア拡大認定時に指摘のあった課題等について、官民協働で取組を進めてまいります。以上で、市長公室関連の概要説明を終わります。詳細については、担当課長がそれぞれ説明しますので、よろしくご審査くださいますようお願い申し上げます。

○秘書広報課長（鎌田富美代君）

秘書広報課関係の決算につきまして説明いたします。主要な施策の成果の2ページをお開きください。まず、市政功労者表彰事務につきましては、令和7年2月2日に、健康福祉まつり等と合同で開催した表彰式において、市勢発展に功績のあつた方や、永年勤続、各種大会等の成績優秀者の皆様、11の個人・団体に表彰状の授与を行い、市民へのまちづくりへの意識の醸成が図られたと考えております。広報きりしま発行事業につきましては、霧島市からの情報発信として広報きりしまを上旬号12回、お知らせ版10回を発行し、市民に対して市の施策や事業、イベント情報を伝えることができました。市政情報の発信につきましては、そのほか、市ホームページやFMきりしまを活用して積極的な情報発信に努めました。以上で説明を終わります。

○危機管理監（平田雄嗣君）

安心安全課関係の決算について説明いたします。主要な施策の成果の4ページをお開きください。はじめに、防災関連の事業についてご説明いたします。防災行政無線運営事業につきましては、防災関連情報等や全国瞬時警報システム（Jアラート）から発せられる情報を迅速に、かつ、より正確に伝達するために防災行政無線施設及び防災行政無線と接続しているコミュニティ無線基地局の保守管理を行いました。送排水ポンプ導入管理事業につきましては、大雨による内水氾濫をはじめ、予期せぬ浸水被害等に対する応急対策として導入した移動式送排水ポンプの稼働にあたり、訓練を重ねるとともに、日当山及び西瓜川原の2箇所の排水機場に近接する堤防道路に排水管を埋設する

などの環境整備を行い、浸水被害の軽減に努めました。災害発生対応事務につきましては、県の洪水浸水想定区域の見直しに伴い、ハザードマップの更新を行ったほか、発災直後において必要となる資機材の整備を行い、緊急時に備えました。また、市の公式アプリ「きりしま防災・行政ナビ」を用いて市民への防災情報を迅速かつ正確に伝える手段を構築するとともに、緊急時の職員参集及び避難所の情報報告機能などにより災害対応業務の強化を行いました。続きまして、5ページをお開きください。交通防犯関連の事業について御説明いたします。「交通安全施設整備事業」につきましては、交通の円滑と交通事故防止を目的に、地域まちづくり事業実施計画や各地区から要望された交通安全施設の整備を実施しました。具体的には、道路反射鏡（カーブミラー）を50基、防護柵（ガードレール・ガードパイプなど）を17箇所・総延長560m、区画線を15箇所・総延長7,560mの整備を行いました。「安全灯設置事業」につきましては、主に中学校からの要望に基づき、集落間における明かりのない場所に安全灯を設置することで生徒の通学路の安全を確保するとともに犯罪の未然防止を図ろうとするもので、5基を新設しました。以上で説明を終わります。

○ジオパーク推進課長（松元祐一郎君）

ジオパーク推進課関係の決算について説明いたします。決算に係る主要な施策の成果の6ページをお開きください。霧島ジオパーク推進事業では、構成5市2町の行政や民間団体等と連携し、ジオの魅力・特性を活かした観光の推進、防災意識の高揚、郷土愛の醸成を図る取組など、多種多様な事業を展開してきました。なかでも、観光に関する取組では、誰もが楽しめる観光地づくりを目指す一環として、車椅子や近距離モビリティ（電動車椅子）を使ったツーリズムを考える研修会を開催し、えびの高原における、ユニバーサルデザインコースづくりに繋げることができました。また、教育に関する取組では、地域で学ぶ小学生が、ふるさとを再発見・再認識し、その価値について考えるための、霧島ジオパーク教育教材の制作に向けた協議を開始しました。その他、新たに民間事業者1社、「株式会社ジーアイエス南九州」とパートナーシップ協定を締結し、相互発展と地域の持続可能な発展に取り組むこととしました。以上で説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

○委員（前田幸一君）

ちょっとジオパークについて、もう少しお聴かせいただきたいんですが、ここの今課長の口述書の中で、教育教材の製作に向けた協議を開始したとありますが、今後、市内の小学校が対象にならうかと思うんですが、そういう場合に、予算もそうですけど、どのようなものを想定したのをちょっと想像されてるのか、ちょっともしあればお聴かせいただければ。

○ジオパーク推進課長（松元祐一郎君）

構成市町5市2町分、7種類の教育教材をつくる予定としております。内容といたしましては、A3の要旨、表裏で各市町のジオサイトに関する案内等を掲載したものに予定しております。

○委員（下深迫孝二君）

安心安全課のほうにちょっとお尋ねをします。防犯灯がよく切れた場合に安心安全課のほうで、補助を頂けるといったような話も聴いているんですが、令和6年度で何か所、その防犯灯の交換等はされたのか、まずお伺いします。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

防犯灯の蛍光灯からのLEDへの交換ですけれども、令和6年度はトータルで282基交換しております。

○委員（下深迫孝二君）

多くの防犯灯の交換をしていただいているわけですけども、これがですね、今まででは蛍光灯だった

やつを今度取り替えるわけですよね。そして今度それが駄目になったとき、ものすごい金額が高いんですよ。今まであった蛍光灯の球を変えれば、僅かの金額で済んだのがですね、そっくり取り替えなきやいけないということで、1万円をたしか超えたのではないかなというふうに思っていますけど、令和6年度ではそういう何か苦情じゃないんですけども、要望等は上がっておりませんか。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

令和6年度ですね、防犯灯の蛍光灯からLEDへの交換事業が終了いたしまして、令和7年度からは防犯灯の新規設置、または今度は、支柱がさびれて交換が必要なものに対しての補助を行うというふうになっております。LEDの寿命が来た器具に関しては、市として総合的に勘案いたしまして補助はしないというふうにはなってはいるんですけども、令和7年度以降は先ほど申し上げたとおり、新規設置と支柱の交換を重点的に行うということになっております。

○委員（下深迫孝二君）

まちなかの件数の多いとこだったら、多少の負担があっても、そう問題ないと思うんだけれども、もう今中山間地域に行きますと、人口がもう七、八件とか10件とかそのぐらいの集落も多くなってきます。そのようなときに1万幾らの負担をしなさいということで、LEDに変えればいいわけなんんですけども、地域にとっては大変これ迷惑な話でもあるというのが案件があったんですよ。二つ取り替えたら、それこそ2万円近くかかったという案件があるんで、そこらもうちょっとしっかりと協議をしていただいてですね。もうせめて3分の2ぐらいのほうを補助ができるような体制をとっていただきたいということを思いますが、どのようにお考えですか。

○危機管理監（平田雄嗣君）

LEDが高いということは認識はいたしております。また現在のところは、LED化した分については防犯灯の補助とかいうのは7年度はないということで市として判断したところでございます。また今後については、また議論等を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○委員（下深迫孝二君）

今度は令和8年度の、新規の予算編成の時期にも來るわけですから、そういうところも見据えてしっかりと要望もしていただくように要望しておきます。

○市長公室長（小松弘明君）

委員がおっしゃったように、LEDの交換というのは本当に高額になると思いますので、自治会によっては、大変な苦労されるところがあるのかなと思います。その中で今、地域振興補助金というのがありますので、今電気代に使ってる方、自治会も多いと思うんですけど、そういうのを活用していただいて、何とかLEDの効果のほうに充ててもらえばと思います。先ほどこのグループ長が申しましたけど、特に今のところ、苦情と要望はないと聴いておりますけども、今後、来年、再来年と突き当たってくれば、当然寿命が来るのもありますので、また今後、そういった形で地域振興補助金だけじゃなくて、どういった対応ができるのか検討していきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

安心安全課のほうに移動式ポンプの関係でお尋ねいたしますけれど、令和6年度の実績として、緊急支援班の稼働実績が2回ということで報告をされております。どういう形で訓練をされたのかその辺御紹介ください。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

令和6年度の訓練につきましてですけれども、令和6年度、5月以降、毎月、実際にポンプのほうを、排水機場を場所としまして投下をする、そして引き上げるという訓練のほうを、5月から9月まで行っております。なお8月については予定をしていたんですけども、ちょっと酷暑のため見送っておりますので、実際の訓練としては五、六、七、九の4回行っておるという状況でござい

ます。

○委員（宮内 博君）

主には予定地のところに、ポンプ稼働躯体を運んで、そしてそのポンプを河川に投入をして稼働させるというような手順を踏まえるというか、そういうのが基本というふうに認識していいんですか。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

令和5年度から本格運用のほう始めておりまして、その後もやはり実際に訓練を重ねながら、例えればですけれども、これまで直接職員が投入していた部分を手動ワインチを使って投入することによって、負担の軽減であったり安全性の確保を図ったりですとか、そういったことをしながら、会議を重ねながら、より安全により確実にポンプのほうが稼働できるように回数を重ねております。結果、稼働までの職員の熟練度のほうも、回数を重ねるごとに上がりまして、やはり訓練することによって稼働までの時間というのも短縮が図られているというふうな認識でございます。

○委員（宮内 博君）

今回の災害で、西瓜川原に配備をしているポンプは稼働できなかつたと、それはいわゆるエンジン部分を運搬する機材が手に入らなかつたということが大きな要因だとお聴きをしているんですけど、災害によっていろんなケースがありますよね。台風災害であつたり、あるいは豪雨災害であつたりと、主にはこれが活躍するのは、豪雨災害のときだろうというふうに思うんですけども、様々な困難が同時に発生すると。今回の災害では本当に至るところで水没しましてですね、冠水被害が広がって、車の移動そのものもできないと、こんなことは現実にあったわけですね。それで、そういうことも想定をした対策、それが今後に生かされるべき大きな大事な教訓だったのかなというふうに思うんですけども、その前に今回の災害時でもそうですが、実際にその職員の方たちがこのポンプについては、操作をしていくということになってるんですが、消防団員はこれは扱えないということになってるんですかね。一体となってやるような訓練というのもされているんですか。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

この移動式送配水ポンプが、現在、地域防災計画の中におきまして、緊急支援班ということで職員のほうを位置付けまして、地域防災計画に基づいて、浸水対策ということで運用を行っているところでございます。したがいまして、消防団員の方が扱えないといいますと、防災計画上にはそういった消防団員が扱うというような形で現在想定は行っていないという状況でございます。なお、訓練につきましても、訓練につきましては合同の訓練というのは、現在、行われていないんですけども、やはり、実際の稼働のときには、水門のほうを閉じた状態で、移動式送配水ポンプを稼働する形になりますので、水門を閉じないとポンプそのものが流されてしまうことから、やはり日頃から消防団の方々と連携して、実際の運用のときに関しては特に、連携しながら稼働のほうさせていただいているという状況でございます。

○委員（宮内 博君）

いち早く現場に駆けつけるのは消防団員の方々ですよね。それで設置してある排水ポンプで間に合うか合わないかと。合わないということで判断をしたときに、移動式ポンプ導入をするということになろうかと思うんですけど、職員でしかできない体制というのは、何かその改善をしていかなければいけない大きな課題ではないのかなというふうに思うんですが、消防団員の方と一体となった取組というのは、これは何か、超えることができないハードルがあるんですか。あるとすればその辺のところをお示しを頂ければ。

○危機管理監（平田雄嗣君）

現実問題といたしまして、消防団の方は、排水機場の運用をやっていただいておりますので、そ

ちらを確実に動かしていただくことが大事でございますので、そこに対する補助的な部分として排水ポンプを運用いたしております。したがいまして、移動式送排水ポンプにつきましては、現地での運用につきましては職員のほうでやろうという形で組み立てているところでございます。

○委員（宮内 博君）

だからそこが問題じゃないのですかと。職員しかできないということであれば、目の前にポンプがあるのに、職員の到達を待たなければ動かせないということになるわけじゃないですか。実際、今回の災害では、職員が現地のほうに足を運ぶのにも様々な障害があつたわけですね。結果的には、運搬する車がなくて運べなかつたという是有るんですけど、そういう様々なケースを考えたときにいち早く、浸水被害を食い止めるための対策というのをいかに合理的にやっていくのかというのは、一つの課題としてとらえて、より効果的な方法をとっていく対策が必要ではないのかなと。何千万円もかけてせっかく投入したポンプが、実際の災害の現場で活躍できないというのはもう本当に避けなければいけない課題だというふうに思いますけれど、その辺、まだ議論はこれからなんだろうと思いますけど、どういうふうに考えますか。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

委員おっしゃるとおり、現在、令和5年度に導入しまして、先ほどもお伝えしましたとおり、より効果的な運用方法ということにつきまして、訓練を重ねながら、今進めているところでございます。そして今般の先月の8月の豪雨、これに対する対応についての総括も行いながら、今後、効果的な運用についてというところについてはしっかりと議論、検討してまいらなければならないというふうに考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

やはり、今回明らかになった対策については、十分議論した上で、より効果的な方策を進めしていくように強く要請をしておきたいと思います。次の災害のときに、それが生かされるように。まだ台風の時期もありますので、速やかな対策を求めておきたいと思います。

○委員（竹下智行君）

安心安全課のほうにお尋ねします。ハザードマップの更新を行つたとありますけれども、今回、浸水被害を受けた方も多いかったわけですけれども、このハザードマップという、この認識というのは市民の方も非常に大切になってくるかと思います。今、ホームページ上で掲載されているかと思うんですけども、ここのホームページにたどり着けない方、高齢者の方とか、多いかと思うんですけど、この方々についてはどのように、この情報というのを届けていらっしゃるのか、そこを教えてください。

○安心安全課防災グループ長（荒木 誠君）

今、御質問ありましたとおり、現在ハザードマップにつきましては、ホームページ、いわゆるネット上で公開をさせていただくことで、広く周知のほうを図っているところでございます。その大きな理由としましては、昨年も更新をしましたように、このハザードマップの内容の更新というのが非常に回数が、間隔が短く更新がされる内容でございまして、一つですね、以前は紙ベースでお配りをして、非常に重宝していただいていたのですけれども、それも非常に評価をしていただいたところがあるんですけども、一方で、防災も今でもたまに市民の方が、平成27年に交付した冊子の防災マップをお持ちになりながら、いろいろお聴きになつたり、お聴きされたりすることもあるんですけども、非常にありがたいなと思う反面、実はもうこの情報はちょっともう今、変わっているんですよという説明をする場面もあるのも事実でございます。そういうことから、現在、なるべくリアルタイムで反映できるように、インターネット等での公表を行つてることでございます。あと、質問ございました、なかなかたどり着けない方々に対する周知の在り方なんですが、現在は基本的な御案内のやり方としては、霧島市のホームページから御確認いただ

きたいということ、また、きりしま防災・行政ナビのほうからも確認できるので、御確認をお願いしますと。ただ一方ではなかなかそういった操作になれない方々については、例えばすけれども、御家族の方とかに操作ができる方があれば、そういった方にお手伝いいただいたりとか、必要によっては窓口に来ていただいて、私どものほうにおっしゃっていただければ、もうその場で紙でお出ししてお渡しすることも対応しているところでございます。

○委員（竹下智行君）

簡易版でもいいですので、やはり紙ベースで。本当にこう、平成27年でしたかね前回配ったのが、冊子があったと思うんですけど、あれをまだ自宅に持つてらっしゃる方もいるんですけど、やはり紙で見れる、やはりそういうふうな情報の習得する方法というのは、やはりそれは残しておかないと、誰に対してそれを発信するのかということで言うと、今回、河川周辺に住んでらっしゃる方も高齢者の方々が多かったので、そういった方にどう届けるかというのは、ちょっとお金の掛かることもありますでしょうけど、そこの発信の仕方はぜひ考えていただきたいと思います。

○委員（植山太介君）

私も安心安全課にお尋ねをいたします。スポーツ安全施設整備事業というところの安心安全課関係の道路反射鏡についてであります。国分地区、隼人地区、牧園地区とここに記載がございますけども、これは要望があったか所全てに対応ができたという認識でいいのか。要望でなかったとして要望された何%ぐらいができたということなのかちょっとそこら辺の説明をしていただけたらと思います。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

カーブミラーですけれども、まず、要望数ですが、令和6年度において、87件の要望に対しまして、50件設置をしております。設置率にいたしまして、57.5%ということになっております。

○委員（植山太介君）

はい、理解をいたしました。そこを踏まえてちょっと御説明していただければ、ちょっと分かつてないんで教えていただきたいんですけども、不用額調書を見ますと、安心安全課の15に20万円ちょっと不用額となって、道路反射鏡及び安全灯の原材料購入が見込みを下回ったことによる執行残と書いてあるんですけども、こここの兼ね合いをちょっと教えていただきたい。

要望に対して残が出てるという、そこがちょっと気になったもので、説明をしていただけたらなと思ったとこでした。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

要望をしていただきまして、全て設置していないことに関しましては、基準がありまして、申請を頂きまして、こちらが現地を確認いたします。確認いたしまして、そこに道路反射鏡が、本当に必要なのかどうかということを、まずは確認させていただきます。ここで確認した上で必要であればもちろんつけさせていただく。いや、ここはつけなくて、目視確認のほうがいいだとか、あと視界が開けてるよねとか、ちょっと民有地に取付けないといけなくてここはちょっと設置が困難だよねとかいう場合がございます。だから、市議おっしゃいましたように予算の問題というよりは、要望に対して設置する箇所が適切かどうかという、そこの問題になってくるかと思います。

○委員（植山太介君）

はい、大変理解いたしました。ということは、先ほどの要望に対しての実績を含めると、必要であると思われたところには、市側が要望に対してここは必要であるというところのほぼおおむねは設置ができているという認識でいいのか最後そこまで聴かせてください。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

先ほど要望に対しての設置数をお答えしたところでございまして、全てが設置されているということではもちろんないわけでありまして、設置率57.5というところであれば、約半数ちょっと要望

に対して設置できてるのかなというところでございます。

○委員（山口仁美君）

秘書広報課のほうにお尋ねします。広報紙印刷の部数の推移というのが、どのような状況か教えてください。

○秘書広報課主幹（富久亮二君）

広報誌の印刷の部数の推移でございます。上旬号のカラー版でございますけれども、令和4年度が、4万3,500部、それから令和5年度が4万3,000部、それから令和6年度が4万2,900部でございます。それからお知らせ版でございますけれども、同じく令和3年度が4万3,000部、令和4年度が4万2,500部、それから令和5年度が4万2,500部、令和6年度は4万2,050部でございます。

○委員（山口仁美君）

デザインとかそれから印刷の部数、紙質など、コスト削減のほうも何か考えていらっしゃったのか、部数自体は今こう減ってきているわけなんですけれども、そこをまず教えていただきたいのと、それから配布世帯数を事務事業評価シート見てまいりますと、令和6年度で68%ということで、目標値とは少し差異があったように思うんですけども、何か対応されたことがあるのか教えてください。

○秘書広報課主幹（富久亮二君）

経費削減の部分でございます。デザイン等につきましては、ここ数年同じような感じでやっております。コストにつきましては、紙であったり、それから人件費が上昇しておりますので、なかなか削減が難しいところでございまして、部数の部分で若干下げられるところで調整しながらコスト削減のほうを図っているところです。それから配布率につきましても、配布につきましては、現在、自治会を通じての配布になっておりまして、どうしても自治会の加入率にかかるところがございますけれども、自治会に加入してない方の対策としましては、以前から御案内してるように、今市内81か所の公共施設ですとか、それからスーパー等でも配布しているところでございまして、極力、公民館に加入してない方につきましては、そちらのほうを御利用いただくように、御案内するところでございます。

○委員（山口仁美君）

一点確認のみなんですけれども、部数自体を減らしていくって、加入率もちょっと減ってきてる関係で、配布、少し落ちてきている分を、例えばスーパーとかそういうところにおいて、もうちょっと見ていただけるようにという努力をされているということなんですけれども、今後を考えたときにコストをなかなかかけられない中で、部数というのが、配布といいますか、何ていうんでしょうね、スーパー等に置く分まで、十分足りそうな感じで今のところ推移しているのかというところを、どれだけスーパー等で配布する分に余力があるのかというところをちょっと聴かせてください。

○秘書広報課主幹（富久亮二君）

今委員がおっしゃられましたとおり、作成部数は少しずつ調整しながら減っていく方向にありますけれども、予備も含めまして、今のところは、現在の部数で対応ができているものと思っております。

○委員（植山太介君）

ごめんなさい、もう1回反射鏡の件、私もちょっと理解が追いついてなくてすいませんけどもう1回ちょっとお伺いするんですけども、87基要望が来てて、50基をそろえたよと57.5%をたくさんされたんだなと思うんです。けれどお金は余ってるよと21万円ぐらい。そしたら、もうちょっとつけられたんじゃないという思いで聴かせていただいたら、いや、いろんな条件があってという本当に必要か必要じゃないかとか、民有地だったとか、いろいろな条件があってつけてないんですよ

という検討を頂いたと思ってるんです私は。ということは、87基のうち50基は必要だと思って備えたと。あの37は、いろいろなケースを考えたら必要ではなかったという要望でいいのか、この87基も必要だけれどもつけられなかつたということなのかちょっと聴きたいもので。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

必要なものは全て設置しております、委員おっしゃつたとおりでございます。

○委員（竹下智行君）

ジオパーク推進課のほうにお尋ねします。車椅子や電動車椅子を使ったツーリズムを考える研修会を開催した後、えびの高原で観光コースづくりにつながつたとありますけど、この観光図、このコースの特徴というか、どういうふうなコースづくりだったのかそこをお示しいただけますか。

○ジオパーク推進課長（松元祐一郎君）

えびの高原につつじが丘という、ミヤマキリシマを散策するコースがございます。そちらのほうバリアフリーコースに既に整備されておりますので、そういったところを実際車椅子と電動車椅子を使ってきちんと回ることができるかというふうな検証を行つたところです。

○委員（竹下智行君）

今後、旅行者ですかね、インバウンドだったり高齢者の方、そういった方々の宿泊を伴つた旅行というのもニーズがあるかと思うんですけども、そちらに対しての宿泊食うを伴つた旅行というところまでは、今回のこのえびの高原では考えてなかつたという理解でいいですか。

○ジオパーク推進課長（松元祐一郎君）

当然この研修会におきましては、観光事業者の方々も見えられておりますので、そういった方々が今回車椅子でつつじが丘を周遊することが可能と判断したのであれば、今後、その方々が宿泊に関するプログラム等つくる中で、このジオパークのユニバーサルツーリズムのコースもそこに取り入れてもらえるというような感覚でおります。

○委員（竹下智行君）

このジオパークの方々がこういう研修会を積んで、このジオパークの魅力をまたこの霧島市を持ってきて宿泊につなげていくというのも非常に大事なことかと思うんですけど、これを例えれば観光PR課とか、今後そういうふうな連携をしているのか、今後そういう予定があるのかそこを教えていただけますか。

○ジオパーク推進課長（松元祐一郎君）

去年初めて実施をした研究会でございまして、今後また回数をいろんなチャレンジというのか、ジオパークのエリアで車椅子を使った観光というのをどんどんどんどんコースも拡幅をしていかないといけないと思いますので、また今後、そういった研究会の機会がございましたら、同じ市の部署でございますので、観光PR課とか施設課とか、そういったところも会の中に入つてもらって今後、協議や情報共有をする場を設けていきます。[39ページに修正発言あり]

○委員（山口仁美君）

秘書広報課にお尋ねします。ホームページ管理運営事業でございます。公開ページ数が6,035ページ、令和7年3月末の数字が出ております。職員向けに操作研修を行い、積極的な情報発信を呼びかけたことで情報発信量が増加したというふうに事務事業の評価シートのほうには記載がございました。一方で情報が探しにくかつたりとか古い情報が出てくるというような市民の方のお声もあります。こういった声を受けまして、更新が滞っているようなページをチェックする仕組みであつたり、それから研修でもいいですけれども、そういうことや、ホームページ全体の流れが探しやすいようになっているかというようなことをあわせて行われたのか、お伺いします。

○秘書広報課長（鎌田富美代君）

ホームページの更新等につきましては、各課で対応していただいているんですけれども、要らな

いページといいますか、古いページであったりするところが多いのも事実です。そこで、定期的に確認をするようにお願いをしているところです。また、ホームページの管理研修の際にはホームページを扱う職員、また、興味のある方たちに集まつていただいて、より見やすい誌面といいますか、ホームページになるように対応を心がけているところです。

○委員（山口仁美君）

あともう一点、主要な施策の成果のほうに、ユニバーサルデザインフォント、それから多言語対応、248か国語というような記載がございまして、アクセシビリティ向上のために努力をされたのかなと思うんですけれども、実際これ使う方、また対象になるような方々に向けて具体的に使いやすくなつたかどうかというような確認等は行われたのかどうか、フィードバックを得るような取組をされたのかどうかお伺いします。

○秘書広報課長（鎌田富美代君）

言語等につきましては、増やしてはいるのですが、どのような方達が活用しているのかをこちらで把握がし切れていないところです。なので、便利になったという声はちょっとまだ聴こえてこないところなんですけれども、ただ、こういうのがありますという宣伝といいますか、周知はしていくのかなと考えております。また、フォントにつきましては、今、全体的にそろえる方向に行っていますので、あわせてそろえたところです。

○委員（山口仁美君）

今ちょっと関連なんですけれども、ユニバーサルデザインフォントということで資格に関するものになるかと思うんですけれども、目が全く見えない方々はこのページを見たときに、なかなかその情報を発見することが非常に難しいんですけれども、そういった全盲の方々に向けたような取組というのこの同じ取組の中では今回はされていないでしょうか。

○秘書広報課長（鎌田富美代君）

ホームページの中に読み上げ機能はついているのですが、そもそもが全く見えないとい方達に対しては、現在のところ対応し切れていないところです。

○委員（下深迫孝二君）

安心安全課のほうにもう一回お尋ねします。このミラーの設置が87件の要望に対して50件ということでお答えいただきましたけれども、例えば令和6年度で、いろいろ資材が高騰する中で、1基のミラーが、例えば基礎でコンクリートを入れて固めてした場合に、1基が幾らになっているのか、ダブルで幾らになっているのか。ちょっとお答えください。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

シングルとダブルごとの1基当たりというのはちょっと把握しておりませんが、通常、令和6年度、1基当たり15万7,754円となっております。

○委員（下深迫孝二君）

ダブルの場合は、そのミラーの値段が分かれば、もう1個つけるということ。1個のやつにもう1個つけるということだから、大体金額というのは想定されると思うんだけども、全然その金額は知らないで、把握されないでダブル等もつけてらっしゃるんですか。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

おおよその金額でよろしいでしょうか。ダブルで約20万円ぐらい、ダブルで約20万円ぐらいだと承知しております。

○ジオパーク推進課長（松元祐一郎君）

先ほど竹下委員のほうから、車椅子を使った研修会の件で御質問を頂いて、観光PR課とか観光施設課のほうは参加はなかったのかということでしたけれども、すみません、今、確認をしましたところ、商工観光施設課と、あと観光事業者ということで、観光協会のほうからは参加をしていた

だいたいところです。また今後、回数をまた重ねていくと思いますので、そういう時には、施設課、PR課、また観光協会にも声かけをして、今後、車椅子を使ったツーリズムの拡充に努めていきたいと思います。すいません、おわびして訂正いたします。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

[「なし」という声あり]

以上で、市長公室の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時46分」

「再開 午後 1時48分」

△ 議案第75号 令和6年度霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第75号、令和6年度霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市長公室長（小松弘明君）

議案第75号、霧島市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について、説明いたします。本事業は、交通事故による負傷者等に見舞金を給付する、市独自の相互扶助事業です。詳細につきましては、安心安全課長が説明しますので、よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○安心安全課長（八ヶ代秋吉君）

主要な施策の成果に基づき説明いたします。165ページをお開きください。交通災害共済への加入状況につきましては、掛金を納付された加入者数は2万3,234人で前年度比1,150人の減となりました。これは、75歳以上の高齢者層が880人の減、小中学生層が76人の減、一般層が194人の減となったことによるものです。見舞金の給付状況につきましては、死亡見舞金の給付は2件で100万円、前年度比1件50万円の増となっています。傷害見舞金の給付は84件421万5,000円で、前年度比4件の増5,000円の減となっています。以上で説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま、執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員（前田幸一君）

今、管理監が、口述書を述べられたのですが、非常にこの件に関しては、もう数年前から何回も指摘をしているんですが、加入者減というのが非常に続いているんではなかろうかと思いますが、前回の2年前の決算でもちょっと指摘をさせていただいたんですが、20%を切っているんだよというようなお話で、そのときは、今後の体制を考えると、事業の在り方を考えるというような答弁で終わったような気がしてますですが、その後の議論というのをされたことがあるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○危機管理監（平田雄嗣君）

以前から20%を切れば検討いたしますという答弁をいたしているところであります。ただ、まだ2万人以上の方が入っておられることもございまして、20%切ったから即やめるというのはなかなか難しいところもございまして、相互扶助という部分で、この制度があることによって助かっている方々も多くいらっしゃいますので、この制度を残してほしいという声もございます。また、収支的には黒字の状態というところがございますので、これが20%をだんだん下回ってさらに赤字になるとか、そうなると、制度自体を見直すとかそういうふうになるのかなというふうに考えておりま

す。20%というのはあくまでも一つの目安ということで、そういう状況を見ながら、皆さんのが声もお伺いしながら、そういうものを総体的に考えながら、この共済制度を今後どうしていくべきかということは、また慎重に議論していきたいというふうに考えているところであります。

○委員（前田幸一君）

20%を切ったから、割り込んだからもう即やめるということは、もう多分それはできないというふうに私も理解しております。もう合併して20年になるんですが、合併前は、町村においては、町においては、県のこの交通災害共済に入っていて、それを打ちやめて、国分がやっていたこの事業に統合したわけですね。そのときはまだ非常に多くて、黒字というか100万円の見舞金であったりとか、いろいろあったんですが、毎年どんどん減額されていって、今はもう50万円と。金額ではないんですが、今ここにもあるように高齢者等の減、あるいは小中学生の減、これは76名ですが、保護者の方々の負担があるというようなことで、こういった減があるのかなと思います。私は何を言いたいかといいますと、ここ何年かでどうこうということではないにしても、これをやはり市民の皆様方との協議を重ねながら、公に協議をして議論をしていただいて、将来的に10年後、20年後もこれがあればいいんでしょうけど、赤字になるようなことになると、また加入してない方々の市税を使うようなこともにもなろうかと思いますので、そこら辺の議論というのを早めに庁舎内で、安心安全課だけではなくて、ほかの課とも、福祉とか、特にそういったところとは協議をされたほうがいいのかなということで質問をしておりますので、室長はどうお考えかちょっとお聴かせください。

○市長公室長（小松弘明君）

前田市議のおっしゃることも当然だと思います。ただ、20%をもう切ってはいるんでしょうけどもまだ利用者がいる。いい制度だからという声もあるということで、今後、また慎重に議論していきたいということの答弁をさせてもらったところですけれども、やはりいつまでも、この体制が維持できるものではないと考えていますので、来年、再来年というわけではないんですけど、早い段階で、全庁的な検討しながら、将来的にこの共済事業をどうするかというのを検討を進めていかないといけないと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

今、この中で死亡事故が2人ですよね。そうしたときに年齢はお幾つの方ですか。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

2名の死亡事故の年齢別ですけれども、お一人の方が72歳、もう一方が53歳ということになっております。

○委員（下深迫孝二君）

なぜ年齢をお聴きしたかといいますと、高齢者の方はなかなか保険に入ろうと思っても入れない。50万円の見舞いですけれども、やはり500円掛けて、50万円のお見舞いということなので、1人は五十何歳ですか。こういう人はもう、その生命保険だろうが何だろうが、病気がなければ入るわけですけども、そこら辺のところはどのように分析をされていますか。

○委員長（宮田竜二君）

答えられますか。ちょっと休憩します。

「休憩 午後 1時57分」

「再開 午後 1時58分」

○委員長（宮田竜二君）

再開します。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

失礼しました。先ほどの委員からの質問です。高齢者、いわゆる 75 歳以上の高齢者の加入率に関して、人口が 1 万 8,873 人、人口がおりまして、内加入者が 7,078 名、パーセントであらわしますと 37.5% の方が加入しておられます。

○委員（植山太介君）

今の答弁を踏まえてちょっとお伺いしたいんですけれども、見舞金額、等級が分かれているようです。治療日数によって等級が分かれていると思うんですけれども、これまでこの見直しとか、検討などを話し合った経緯とかあるものか、少しお伺いしたいところですけども。

○安心安全課主幹（東村大輔君）

この金額に関しては、以前は、死亡の場合 100 万円という数字がありました。ただ、この交通災害共済の財政事情が悪くなりまして、平成 24 年に改正をいたしまして、死亡の場合だけ申し上げますと、100 万円から 50 万円に平成 24 年に下げております。小中学生、75 歳以上の高齢者に関しては、以前は免除制度というものがございました。こちらもまた制度の財政事情の悪化に伴いまして、平成 31 年度に免除を廃止いたしまして、これによって、現在、この 31 年以降は、財政事情は黒字というふうに転じております。ただし、加入率がどんどん下がっておりますので、黒字額もだんだん下がってきておりまして、近いうちにはもう、この加入率の低下を考えますと、赤字になってくるのかなというところでございまして、そこで、先ほど 20% 切ったというところも踏まえますと、この制度の在り方については検討していく必要があるのかなと考えております。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午後 2 時 00 分」

「再開 午後 2 時 01 分」

○委員長（宮田竜二君）

再開します。質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ほかにないようですので、これで議案第 75 号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2 時 01 分」

「再開 午後 2 時 03 分」

△ 議案第71号 令和6年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第 71 号、令和 6 年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、企画部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○企画部長（藤崎勝清君）

企画部関係の令和 6 年度決算に係る主要な施策の概要について、説明いたします。企画部は、企画政策課、地域政策課、情報政策課、DX 推進課の 4 課で構成しており、資料は 18 ページから 28 ページです。まず、企画政策課につきましては、「第 3 期霧島市ふるさと創生総合戦略」の推進や産学官等との連携の推進、「霧島市定員管理計画」等に基づく組織・定員の適正化、指定管理者制度の推進に取り組んでまいりました。次に、地域政策課では、空港周辺地域の環境対策、地域公共交通の維持・確保を図るための、ふれあいバスの見直しやきりしま M ワゴンの本格運行等の実施、移住促進のための情報発信や地域資源を活用した移住体験ツアー、移住定住促進補助事業を実施し

たほか、地球温暖化対策としての省エネ家電買換支援事業等に取り組んでまいりました。次に、情報政策課では、電算機器の安定稼動、事務処理の効率化・迅速化及び住民サービスの一層の向上を図るため、各システムや関連する電算機器の更新及び住民情報などを取り扱う基幹系システムの標準化に向けた準備作業等を行いました。統計業務においては、農林業センサスなどの基幹統計調査の実施や、霧島市統計書の概要版を作成しています。次に、DX推進課では、効率的かつ効果的な行政サービスを提供するため、民間企業から任用したデジタル専門人材からの助言等を踏まえ、デジタル技術を活用した業務改善を進めるなど、自治体DXの推進に取り組んでまいりました。また、溝辺地区ケーブルテレビについては、地上波デジタル放送等の安定的な事業運営に努めてまいりました。以上、企画部関係の令和6年度主要な施策の概要を説明しましたが、詳細につきましては、各課長が順次、説明いたしますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○企画政策課長（野村博昭君）

企画政策課関係の決算について御説明いたします。主要な施策の成果の18ページを御覧ください。地方創生の推進につきましては、「第3期霧島市ふるさと創生総合戦略」に掲げた施策の効果検証等を行うため、「霧島市ふるさと創生有識者会議」を開催しました。また、産学官連携では包括連携協定を締結している企業等と協働して、行政情報を周知するためのチラシ配布や各種講座の開催などの取組を実施しました。次に19ページを御覧ください。組織・定員の適正化につきましては、保健福祉部においてグループの再編を行うとともに、教育DX推進室を新設し、令和7年4月1日現在の組織数は、12部局、5総合支所、73課、191グループ等となりました。また、職員数については、「霧島市定員管理計画」に基づき、計画的な職員採用を行った結果、令和7年4月1日現在の職員数は1,079人となりました。指定管理者制度の推進につきましては、令和7年4月に更新した城山公園ほか63施設、及び新たに指定管理者制度を導入した国分漁港ほか1施設について、指定管理者の指定に係る手続を実施しました。令和7年4月1日現在、指定管理者制度を導入している施設は、公募258、直接指定24の計282施設となっています。以上で企画政策課の説明を終ります。

○地域政策課長（森山勇樹君）

地域政策課関係の決算について御説明いたします。主要な施策の成果の20ページを御覧ください。空港周辺地域環境整備につきましては、航空機騒音に対する空港周辺地域の環境整備として、鹿児島空港周辺地域環境整備基金の対象区域等において、「NHK受信料助成」、「空気調和機器更新補助」、「社会福祉法人等が実施する騒音対策への補助」等を実施しました。バス運行事業のうち、コミュニティバスにつきましては、ふれあいバス、デマンド交通及びはやと循環ワゴンの運行のほか、令和6年10月1日から「きりしまMワゴン」を本格運行するなど、住民の移動手段の維持・確保に資する取組を実施しました。次に21ページを御覧ください。路線バスにつきましては、医師会医療センターや中心市街地を運行する「市街地循環バス」や、本市をはじめ複数市町をまたいで運行する「広域路線バス」への補助を行うことにより、地域住民の広域的な移動手段を確保しました。次に22ページを御覧ください。移住定住促進の移住PR、移住体験ツアーにつきましては、市ホームページや移住者向けのウェブサイト等を通じ、本市の移住者支援制度の情報発信を行うとともに、実際に移住した方との交流や農作業体験などによる移住体験ツアー、また、移住希望者の個別の要望に応じた企画内容によるオーダーメイド型移住ツアーを通じて、移住後の生活のイメージを深めていただく取組を実施しました。移住イベント等への参加につきましては、東京・大阪で開催された「ふるさと回帰フェア」等において、本市の魅力を情報発信するとともに、対面による移住相談会を実施しました。また、オンラインによる移住相談会を毎月開催として定例化を図ることにより、移住希望者の相談機会を増やして、要望に沿った情報提供を行いました。次に23ページを御覧ください。移住定住促進補助金につきましては、58世帯163人を対象に同補助金を交付しました。このうち中山間地域への移住者は52世帯148人であり、本制度の活用を通じ、中山間地域の活性化が図

られました。次に24ページを御覧ください。省エネ家電買換支援事業補助金につきましては、消費電力の大きい家電製品から省エネ性能の高い製品への買換えを促進することにより、家庭における電気の消費を抑制し、エネルギー費用負担の軽減を図るとともに、地球温暖化防止に寄与しました。

以上で、地域政策課の説明を終わります。

○情報政策課長（大窪修三君）

情報政策課関係の決算について御説明いたします。主要な施策の成果の25ページを御覧ください。電算業務につきましては、各種システムを安全確実に稼働させるという方針の下、関係課・委託業者との連携を密にしながら、的確な運用に努めました。また、住民基本台帳、戸籍、地方税等の業務を担うシステムについて、国が定める標準仕様に準拠するためのシステム開発やシステム形態の変更等を行い、システム標準化に向けた準備作業を着実に進めました。その他、パソコンやサーバ機器等の計画的な入替により職員の作業環境を改善するとともに、標準準拠システムを運用するガバメントクラウドへの接続回線としての利用を視野に、総合行政ネットワークであるLGWANの帯域等を増強し、ガバメントクラウドの本稼働に向けた準備を進めました。次に26ページを御覧ください。基幹統計調査につきましては、学校基本調査、全国家計構造調査、農林業センサスを実施しました。これらの基幹統計調査の結果については、国や地方公共団体で、様々な行政施策の基礎的データとして活用され、そのほか各研究機関や企業等においても広く利用されています。以上で情報政策課の説明を終わります。

○DX推進課長（三善智弘君）

DX推進課関係の令和6年度決算について御説明いたします。主要な施策の成果の27ページを御覧ください。情報化推進については、デジタル技術を活用して、自動化・省力化を図り、より少ない職員で効率的に事務処理を行うことを目的として、RPA・AI-OCRや公共施設予約システムの運用を行いました。次に、DXの推進については、デジタル専門人材の助言等を踏まえ、「きりしまDX未来図」に基づき行政手続のオンライン化を推進するとともに、昨年度に引き続き、執務室や議場等において、LGWANネットワークの無線化を実施することで、ペーパレス化の推進及び業務の効率化を図りました。また、主査以下の職員20人を対象に、デジタル技術を活用した新規業務フローに関する企画書を作成し、プレゼンテーションを通じて、自己の主張を明確かつ簡潔に伝えることができる能力を養成することを目的に、6回シリーズのワークショップ研修を開催するなど、業務改革及びデジタル人材の育成を図りました。28ページを御覧ください。次に、溝辺地区ケーブルテレビ運営事業については、溝辺地区におけるテレビ難視聴地域の解消等を目的とした事業として、ケーブルテレビ施設の適正な維持管理に努め、地上波デジタル放送等の安定的な供給を図りました。以上で、DX推進課の説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑は一括で行います。質疑はありますか。

○委員（竹下智行君）

地域政策課にお尋ねします。デマンド交通利用者数のところなんですが、横川地区で158人とあります。昨年度は、山之口、今村地区で25人という数字だったかと思うんですけど、これは地区が増えてこの人数が増えたのかここあたりの内容を教えていただけますか。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

こちらにつきましては、横川地区につきましてデマンド交通の地域を一部エリアを広げました。その関係で利用者のはうが増えております。竹下委員が言われましたように、令和5年度が25人だったのが令和6年度は158人利用いただいております。

○委員（竹下智行君）

それとふれあいバスについてなんすけども、どこの地区も結構ふれあいバスのほうも老朽化しててのかなと思ってるんすが、それぞれの運行しているバスの使用年数、バスの状況等についてお知らせください。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

バスにつきましても、言われるようちよつとかなり古いものもありまして、ちょっと車高が高かつたりとか、運賃を入れる場所がちょっと高いということで、利用者の方からもちょっと少し、古い車両で非常に使いにくいというようなお話などもちょっと頂いているところです。

○委員（竹下智行君）

バスについてはまだしばらく現状使ってるバスを使えるという理解でよろしいですか。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

今運行していただいている交通会社様のほうでいろいろ整備等もしていただいておりまして、途中で止まつたりとかそういうようなものにつきましては6年度も今のところもありませんので、今まで使えるものは使っていきたいというふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

企画政策課のほうにお尋ねをします。ふるさと創生有識者会議が開かれたわけなんですけれども、成果のところを見ますと、総合戦略に掲げた取組やKPIとの効果検証を踏まえ、今後の地方創生の推進や総合戦略の進行管理に関する貴重な助言を得ることができたというふうにあります。この貴重な助言の内容がどんなものであったのか、どのように反映されたのか、お伺いします。

○企画政策課主幹（滝間 宏君）

ふるさと創生有識者会議につきましては、昨年度、令和6年10月と令和7年2月の2回開催をいたしました。それぞれ第1回の会議におきましては、観光、教育、交通、農業、雇用の各部門において質疑応答、意見交換を行いました。その中で主な意見としましては、雇用に関して小中学校のときから地元の魅力を発信するなど地道な取組が必要である。一定数の新卒で県外企業への就職は避けられないが、Uターン等による就職も有効な手段でありそのために情報発信などを力を入れて進めてほしいという意見を頂きました。また第2回の会議におきましては、移住定住、行政DX、地域交通の分野につきまして意見交換、質疑応答いたしました。この中で、頂いた意見としましては、本市が移住先として選ばれなかつた理由の集約分析をするなど今後に生かすことにも有効ではないかという意見を頂きました。この意見を踏まえまして、そう次期総合戦略の見直し等において計画に反映させていきたいと考えております。

○委員（植山太介君）

今のそこの下段をお伺いしたいんですけども、成果のところですね、産官学連携等ということで、①に日本郵便株式会社と協定を組んでと書いてございます。道路やカーブミラー等の損傷、不法投棄の通報等の取組を実施したと記載があるんですけども、実施して実績等がございましたらお示しください。

○委員長（宮田竜二君）

休憩します。

「休憩 午後 2時23分」

「再開 午後 2時24分」

○委員長（宮田竜二君）

再開します。

○企画政策課長（野村博昭君）

ただいま手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。[51 ページに答弁あ

り]

○委員（下深迫孝二君）

コミュニティバスについてお尋ねをいたします。令和6年度でコミュニティバスの利用状況をどのように分析をされて、令和7年度、令和8年度に繋げるような対策を講じていらっしゃるか、ほとんどデマンド交通ですか、こっちのほうに移行しなきゃいけないような状況になってきているわけですけども、そこら辺はどのような協議をされたのか、また、検討をされているのかお伺いをします。

○地域政策課主幹（美坂雅俊君）

令和6年度におきまして、まず、ふれあいバスの利用者のほうですけども、令和6年度が3万1,904人、令和5年度は3万7,801人ということで5,897人減少しております。ただ、1便当たりの利用者数でいきますと、令和5年度が3人、令和6年度は2.9人ということで、ほとんど変わっていない状況であります。これの理由としましては、令和5年度、6年度中に、利用者の少ないところにつきましては、地域の了解を得て、デマンド交通等に移行のほう進めておりまして、ちょっと全体的な人数は減っているんですけども、便数のほうも減らしたりとかしまして、1人当たりの利用者数というのはちょっととづつ、あまり変わらないような感じで推移しているところでござります。今後につきましても、利用者が少ないふれあいバスにつきましては、減便であったり、またデマンド交通への移行のほうを図りながら、利用状況に応じて、いろいろと見直しをしていきたいというふうに考えております。

○委員（下深迫孝二君）

やはりふれあいバス、下場のほうは、ふれあいバスでまだいっぱい乗られる方いると思うんだけど、中山間地域においては、ほぼ空車で走っている。たまに、今日は1人か2人乗ってたかなというぐらいなので、そういうデマンドのほうに切替えていけば随分経費的にも安く上がるのかなあという気もしているんですよ。ですから、下場のほうは、ふれあいバスで十分いいと思うんですけども、上のほうはそこら辺を検討していただいて、令和8年度予算辺りからは、デマンドが走るというぐらいの形での切替えをしていただきたいというふうに思っていますけど、部長、どのようにお考えですか。

○企画部長（藤崎勝清君）

今おっしゃるとおり、私も中山間地域のほうのコミュニティバス、いわゆる29人乗りとか、そういった大型中型バスにも乗せさせていただきました。特に、道路事情が悪かったりして、安全の上でも、やはり今後、小型化していく必要があるのかというふうに考えております。それと、おっしゃるとおり、空気を運ぶというふうに言われていることもありますけども、以前は10人以上乗ったときに、5人乗りであったり、9人乗りであったり、そういう車両だと、乗れなくなる人がいるのではないかというような、そういう心配があつて、どうしても中型バス等を利用してきました経緯があります。一方で、現在のように、実質の乗り合い状況等を十分確認して、地域の住民の方々の御理解を頂きながら、小型化していくことが、地球温暖化の貢献にもつながるかなというふうに考えておりますので、実態に即した形で来年度、地域の方々との意見交換をもつなどしながら、地域の皆様の理解を頂いた上で、そういう小型化への移行等も進めてまいりたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

地域政策課のほうにお尋ねします。きりしまMワゴンの本格運用が始まって、市街地の利用者も8,585人ということで報告をされているんですけど、この間の運行を踏まえて、今後どういう形で、これを拡大していくかというふうにしているのか、その辺をお聴かせください。

○地域政策課長（森山勇樹君）

議員おっしゃるように、利用者の増加に伴いまして、一部では予約も時間帯によって取りづらい

状況も発生しておりますので、今後また増車ですか、あとエリアの拡大も含めて検討を続けてまいりたいと考えているところです。

○委員（宮内 博君）

今の検討の段階では、どういう形で、年次的に拡大していくという方向性なんですか。

○地域政策課長（森山勇樹君）

御承知のとおり、今、タクシー事業者のほうでも運転手の不足のほうが全国的な課題となって、本市においても、それを解消するために、乗務員確保の支援事業等を行っているところですけれども、まだ、今時点では、具体的に事業者のほうとの詰めもまだ始まっておりませんけれども、今後、事業者のほうと、社内の体制等も踏まえて協議を行ってまいりたいと考えているところです。

○委員（山口仁美君）

情報政策課のほうにお尋ねをします。徐々に標準準拠システムへの移行等が進んでいくというようなところなんですけれども、先ほど口述の中で、パソコンやサーバー機器等の計画的な入替えにより、職員の作業環境を改善するとともに、というような言葉がございました。実際、端末そのものが非常に古いものが多いと、せっかくシステムを入れてもうまく、思ったように早く動かないというのがあるのかなと思うんですけれども、この職員の作業環境改善のためのパソコンや機器の入替えというのは、どのような状況にあるのか教えてください。

○情報政策課主幹（出口幹広君）

職員が使用するいわゆる1人1台パソコンについてですが、委員がおっしゃるように、システムとの親和性というものがまず最優先されます。いわゆるOSと呼ばれるWindows10であるとかイレブンであるとか、ああいったものがサーバーの両方で使っているそのサーバーのバージョンとまずうまく親和するのか、というところを最優先に、入替えの順番であったりとか、入替えの台数であったりとか、各課あるいは各システム別に、考慮しながら入れ替えていっているという状況ですが、おおむねの話にはなるんですが、大体6年から7年に1回ずつ、職員が使うパソコンですね、大体6年から7年には、1回は交換できるような形で、今のところサイクルを進めているところでございます。

○委員（山口仁美君）

ここ最近、非常に容量の多いデータを扱うことも増えているので、この今までのような、サイクルでの更新というのが、本当にその業務を圧迫しないのかというところは非常に気になるんですが、情報政策課としては、どのような方針で、端末の入替えを考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○情報政策課主幹（出口幹広君）

委員おっしゃるように、確かに、日々というか、職員が仕事を進める上で取り扱うデータの量であったりとか、徐々に増えているという状況もございます。ただし、システムのほうも、例えば、何かの仕事をするときに、職員のパソコンとシステムとの間でやりとりをするデータの量が増えていくと、どうしても動作が重くなったり、作業の時間がかかったりというところがございますので、そういうことは、できるだけないように、処理をするデータの量ができるだけ適正な量になるように、システム側の開発をする思想というのもどんどん変わってきております。もちろん、性能がいいにこしたことはないんですけども、必要とされるスペックについては、こちらも十分勘案した上で、端末等は購入、調達をしているところでございます。

○委員長（竹下智行君）

DX推進課かなと思うんですが、行政手続のオンライン化ということで、今、被災された方が罹災証明書を携帯から入力できるとなってるんですが、写真を入れると10メガバイト以上は入力できないというところで、いつもそこで引っかかって、結局携帯から罹災証明、登録できないということが起きているんですけど、これは税務課が所管だとは思うんですけど、こういった改善というの

は、このDX推進課のほうにお願いということで来るのか、そこはちょっと分からないのでちょっと教えていただけますか。

○委員長（宮田竜二君）

すみません、ちょっと今のやつ、令和6年度の決算の質疑からちょっと。いいですかね、今のやつは、質疑はなしということで。

○委員（植山太介君）

地域政策課にお尋ねをいたします。移住定住促進ということで、①移住PR・移住体験ツアーの成果として、実際に移住された方が112世帯270人だったと、すごい数なんだなと改めて思ったわけなんんですけど、その後の追跡調査とかでして、今まで来られた方がまた市外へ転出してしまったとか、そこら辺のデータとか、傾向とかをお持ちでしたらちょっと説明していただけたらと思うところです。

○地域政策課主幹（今村伸也君）

この数字が、112世帯の270人ということであるんですけども、この数字というのが、補助金を活用した方と窓口等ですね、窓口等にこられた方をカウントしての合わせた数字になります。この中で、途中で転出される方という方もいらっしゃるんですけども、補助金を活用している方につきましては、返還金が生じるもんですから、そこについてはもう控えております。

○委員（植山太介君）

こういう移住定住も平成18年の7月からってここに現状書かれてて、令和5年からオーダー式に変えたんだよっていう今までいろんな取組をされてきて、いろんな移住者が増えられてるとは思うんですけども、その方たちがその後どうなってるかとかその流れとかというのはもう全然把握ができないというか、そこら辺は持ち合わせてないという認識でよろしいでしょうか。

○地域政策課主幹（今村伸也君）

先ほど補助金の返還の方のお話をしたんですけども、その方については、理由だったり、転出された理由だったり転出先だったりとか、そういう形で状況把握はしております。

○委員（山口仁美君）

情報政策課にもう一点質問させてください。情報セキュリティの体制ですね、個人情報の保護であったりサイバー攻撃に対する体制であったりそういうものをこの主要な施策の成果で見てまいりますと、25ページにウイルス対策ソフトの更新とか、あとその下にあるファイアウォールの設定変更委託とかこういったところなのかなと思うんですけども、強化の状況、それから、コストでこれ以外にかかった部分があればお示しください。

○情報政策課主幹（出口幹広君）

委員おっしゃったように具体的措置としては、パソコンにいわゆるセキュリティソフトを導入しておりますが、そのセキュリティソフトウェア、常に状況が変わっていくということで、同じセキュリティソフトの中のプログラムを使い続けるわけにはいかないもんですから、その内容いわゆるパターンファイルというんですけども、どんどんどういうウイルスが今、ちまたに流行していて、これを発見するにはどういったプログラムがあればいいんだ、そういったところは随時、具体的に言えば毎日更新しています。かかった費用についてはここに書かれているとおりなんんですけども、これ以外のものがあるとすれば、あくまで、ここに書いてあるものは、庁内ネットワークつまりインターネットとかとは全くつながっていない遮断された世界でのセキュリティ対策にかかる費用なんですけども、当然、職員インターネットにも設定を持っております。課内には、インターネットに接続できる端末もございます。そういったところについては、県内の市町村で共同運用しているセキュリティクラウドというものがございます。セキュリティ的に非常に高度な設備を有したデータセンターに霧島市のほうから接続をして、そういったウイルスであったりとか、マルウェアだ

つたりとかそういうものができるだけ侵入しないような環境を構築している。そこに関してはこの資料には書いてないんですが大体年間 300 万円程度の費用が発生しているところであります。

○委員（山口仁美君）

6 年度決算を受けてということなので今後、セキュリティ対策についてはどのような見込みなのか、どういう方向性でいくのか、あわせてお示しください。

○情報政策課主幹（出口幹広君）

今後も当然セキュリティに対する対策というのは今後も不断の努力を積み重ねていかなければならぬ部分です。ここに 6 年度の決算のほうで計上している経費は当然のことですが、今、霧島市のネットワークに関しては、平成 29 年くらいに総務省が提示した、いわゆる 3 層分離という考え方で今構築をしています。マイナンバーを取り扱う業務、マイナンバー取り扱わない行政系の業務、あとインターネット、この三つをきちんと分けて運用するということを今現在、今の考えに基づいたネットワークを構築しているんですけれども、ここに関しては、また国が一昨年でしたかね、河野大臣が、時のデジタル担当大臣がおっしゃったように、3 層分離というのもそろそろ見直しの時期に来ているということはおっしゃっております。実際国のほうもその次のネットワークの形態はどうあるべきだというところ、本格的に検討する段階に来ているというところで、当然市としてもそれに見合った形で、現在のネットワーク、当然セキュリティ対策も含めたネットワークというものは再構築をする必要があるだろうと。もちろん、8 年度でどうこうというところにまだ至らないと思うんですけれども、その次のセキュリティ対策、次のネットワーク構築といったところに向けて、隨時、情報を仕入れて勉強されていく必要があるとは考えております。

○委員（阿多己清君）

ちょっと、19 ページの定員適正化関係でお尋ねをいたします。若干のグループ等の統合もされておられるんですけれども、やはりグループ数は 5 年度の状態と変わらずという状況の中で、職員数が 1,090 人から 1,079 人という状況なんですが、この具体的措置の中で退職者の数が 48 人、そして新規採用者が 49 人なので、プラス 1 人かなと思うんですけれども、ここにあらわれていない退職者等があるのかどうか、人事交流でまず発令元にお帰りになる部分があつたりするのかもしれませんけれども、この方々はこの退職者には入っていないということで理解していいのかそこらをちょっと教えてください。

○企画政策課主幹（白鳥竜也君）

この数字の差につきましては、人事交流の方々は退職者には入っておりません。この差は、いわゆる雇用形態といいますか。中央高校の先生が、正職員の先生方が臨時的な先生にかわられたりというところの数字の差になります。

○委員（阿多己清君）

この 1,079 人の状況なんですが、やはり今後は大幅な職員増というのは考えられないのかなと思うんですが、ここらの 1,080 人前後で今後、推移していくという計画なのか、そこらの状況を教えてください。

○企画政策課長（野村博昭君）

基本的には定員管理計画に基づいて、人員は配置していくとしております。毎年度、事務量調査を実施しまして、それぞれの課のヒアリングを得まして、適正な配置になるようにしているところです。その中で、退職者数がありますので、それとそれに対応する職員を採用していく必要があるんですが、今現在、定年延長になっておりまして、2 年に 1 度に退職者が発生しますので、そこを見込んで各年度の採用者を決めております。なので、職員数の推移としましては、そこで増減はあるんですが、おおむね現在の職員数で推移するものと考えております。

○委員長（宮田竜二君）

よろしいですか。ほかにありませんか。先ほど植山議員から質問があった18ページ目の地方創生の推進の質問はまだよかったです。

○委員（植山太介君）

地域政策課にお尋ねをいたします。省エネ家電買換え支援についてというところですけれども、不用額調査を見ますと14ページ、省エネ家電買換え支援事業補助金の執行残と、結構な金額かなとちょっと思ったところです。それに伴い、委託料であったり通信運搬費の残がでているわけですが、私は、この事業、ゼロカーボンシティ宣言をされたというのと同時に経済活動の活性化という面でもいい事業だったのではないかなと思った次第だったんですけども、この残がでている要因、どのように、見解がございましたら、ちょっとお聴かせください。

○地域政策課主幹（鬼塚友弘君）

不用額が多い順に御説明いたします。まず、補助金の関係ですけれども、予算額が5,000万円に対しまして、申込みの金額が4,810万5,000円申込みがございました。5,000万円の枠内に収まったということで、さらに、この方々に内定通知を出しているんですけども、通知を受けた後に購入されなかつたりという方も大体1割ぐらいいらっしゃったということで、600万円程度の不用額が出たというのが1点です。あと委託料につきましては、一般競争入札を行っておりまして、安い金額といいますか、差で下がったというところです。あと通信運搬費につきましては、抽せんを行って、当選されなかつた方に通知を行う予定だったんですけども、抽せんが行われなかつたということで、落選通知というものを行っておりませんので、それが不用額となっているというところでございます。

○委員（植山太介君）

理解いたしました。私はさっきの落選も考えられて、そういう予算が設けられているということは、もうちょっと多く候補が来るのかなという予想を立てられてのことだったので、周知不足なんかがあったのかなというそこら辺があったんですけど、5,000万円の枠でこれぐらいの応募があつて、実際買わなかつたっていうところを考えると、妥当であったと。今、今回もされているんですけども、こののような周知でいいだろうというような見解でしょうか。どうでしょうか。

○地域政策課主幹（鬼塚友弘君）

周知につきましては、様々な方法でやつたつもりでおります。リビング新聞の折り込みチラシとかMBCラジオ、FMきりしま、ウェブサイトでの広告とか、ケーブルテレビのテロップ掲載とか、あと自治会への班回覧と加入者への全戸配布、いろんな形で周知はしましたけれども、やはりなかなかその自治会に入っておられないとか、あと、そういう若い方々、結構ネットで商品を買われたりとかという方も多いですから、なかなかこっちで補助金を用意しても、地元で買っていただけなかつたというところで、補助の満額までいかなかつたというところでございます。

○企画部長（藤崎勝清君）

総額の見込みのところなんですけれども、これは国の物価高騰対策補助事業を活用しております、財源が国から75%ということで、申し上げましたとおり、周知の徹底を図りつつ、なるべく抽せんでもない、それをある程度想定して予算化して、5,000万円を下がった部分は逆に一般財源を抑制することができるというような形になっておりますので、結果としては、おおむね抽せんをせずに申し込まれた方々皆さんにほとんど対応することができたということで、財源の使い方としても問題なかつたのかなというふうに考えております。

○委員（前田幸一君）

企画政策課のほうで、指定管理が出ているんですが、私どもも委員会でも、指定管理のほうの審査も、昨年行ったところですが、この成果のところで、指定管理施設の利用者アンケートというのをされているということで、スタッフの接客対応がよかつたというのが78%、安全管理に関する意

識の高さが70%というふうに成果があらわれておりますが、このアンケートの中で、逆の苦情みたいなのはなかったのか、ちょっとお聴きしたいんですが。

○企画政策課長（野村博昭君）

ちょっと今、手元に資料がないので、私が報告上がってきた分について、覚えている範囲でございますと、施設に関する部分、要はトイレが和式であったりとか、あとは照明が暗いとかですね、そういう施設の設備に関する部分が多かったように。あと、空調、冷暖房の効きが悪いとか、そういうのがあったように記憶しております。

○委員（前田幸一君）

なぜこんなことを聞くかというと、口述書にもありますように、市内282施設をこうやって指定管理を直接指定やらされているわけですが、もともとは公共の施設、公共職員が携わっていた施設であり、その頃もやはり苦情等もあったんですが、今後も指定管理、まだ若干増えるのかなとは予測しているんですが、そういうときに、このアンケートもでしょうけど、そういう苦情等に対して、例えば今おっしゃるのは施設設備の不備というようなことだろうと思いますので、こういうところは、また予算要求していただいて、どうせ各課、部で違いますので、そこら辺に通達をしていただいて、きっちとした公共施設という形でされていければいいなというふうに思います。私も、若干、指定管理のところをちょっと使ったりするんですが、今非常に対応がよくて、気持ちよく施設を利用することがあるものですから、こういった中で、苦情等がもしあるのであれば、その対応というのを、企画が直接するのではなく、各課が対応していらっしゃると思いますので、市民の声を切実に聴いていただいて、対応していただければなということでちょっと質問をさせていただきましたので、今後ともよろしくお願ひいたします。

○委員（山口仁美君）

企画政策課のほうにお伺いをします。企業版ふるさと納税、令和6年度はどのような状況であったのか、それを受け、どのように次の事業に続けていこうとしているのかお伺いします。

○企画政策課主幹（滝間 宏君）

令和6年度の実績につきましては、寄附件数で16件、総額930万円ございました。また、これを令和5年度と比較をいたしますと、件数は17件から16件、1件減少にとどまったものの金額としましては3,540万円が930万円、これら大口の寄附に左右されるところがございます。このようなことから、現在、仲介業者と契約をしておりますが、仲介業者を経由しての寄附が4件にとどまっておりますので、新たな仲介業者の拡充などを検討してまいります。また、継続的な寄附を受けるための工夫としまして、寄附企業の満足度の向上や良好な関係構築などの戦略的な展開が必要というふうに考えてますので、まずはホームページでの事業の広報の在り方等々、できることから力を入れて進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

委託及び工事契約の実施状況の報告資料の関係でお尋ねをいたします。随意契約の関係ですけれども、50万円以上については指名競争入札にするというのが大前提ですけれど、例えば、9ページの自治体情報セキュリティクラウド運用保存保守委託1,124万2,891円の随意契約、それから11ページの霧島市公共施設予約システム保守業務委託277万2,000円、さらに、12ページの霧島市ケーブルテレビ運営に係る業務委託883万8,720円。霧島溝辺総合支所、ヘッドエンド設備移設に伴う工事設計223万3,000円がありますけれど、これは自治法上の167条の関係でいくと、どこに該当して、こういう随契を選んでいるのか説明をお願いします。

○情報政策課主幹（出口幹広君）

自治体情報セキュリティクラウド運用保守委託、金額は1,124万2,891円となっております。こちらが地方自治法でいうところの施行令の第2号に該当する、つまり競争入札を実施することが適

当でないものというのに該当するということで、随意契約を締結しております。その理由としては、先ほど山口委員から御質問もあったんですけども、このセキュリティクラウドというものが霧島市単独で構成するものではございませんで、県内の市町村が共同で出資をしてデータセンターに構築している仕組みということで、こちらの構築に当たってはいわゆるプロポーザルを実施しまして、複数の業者さんから提案をしていただいて、その中から現在のセキュリティクラウドQ T n e tにお願いしているんですけども、Q T n e tがその中で優先交渉権者として、先日選択されたというそういう形で経緯がございます。それで、そちらの業者さんとの随意契約を今、締結したところです。

○DX推進課長（三善智弘君）

11ページの公共施設予約システムの保守業務については、今出口主幹からと同じように、こちらのほうもプロポーザルを実施してシステム選定を行いました。このパストラーレのほうが、優先交渉の事業所となり、契約に至ったところです。このパストラーレのほうが、公共施設予約システムのほうを販売、運用しておりますので、競争に適さないということで2号でしております。ちなみに6号でしている分、一つ上にA I – O C R保守業務という、こちらのほうは6号で行っております。実際のシステム開発事業所とは別に代理店でありますW I S Hシステムコンサルティング会社がこちらのほうは販売、そして運用しております。ですので、実際のところ、ほかの事業所でも保守できる可能性はあるんですが、それが実際、その代理店が県内にあるのか、また宮崎県とか熊本県のほうになるのかというところで、競争に付した場合に不利になるということで、6号のほうでこちらのほうはしているところです。

○溝辺総合支所長（西溜和幸君）

同じくDX関連で、溝辺地区ケーブルテレビ事業につきましては、溝辺総合支所地域振興課が運営しておりますので、こちらについても、まず、溝辺地区のケーブルテレビ事業そのものが番組配信から保守管理、そういうものの全て業務全般にわたって南九州ケーブルテレビネットワークM C Tですね、こちらのほうに全て委託して事業でございますので、先ほど質問ございましたものにつきましても、随意契約の2号であったりとか、競争入札に適さないものとしての6号で全て随意契約でさせていただいているところでございます。

○企画政策課主幹（滝間 宏君）

先ほど植山委員から質問がありました、産学官連携等の日本郵便株式会社との連携の実績でございます。主要な施策の成果にありますカーブミラー等の損傷、不法投棄の通報につきましては、22の郵便局が確認を行った上で5件の報告を頂きました。その他22郵便局の特徴的な取組といたしまして、郵便局見学や職場体験の受入れを16の郵便局で実施をいたしました。また、22郵便局の方の中で81人が認知症サポーターとして高齢者の報告などの活動をしていただいているところでございます。

○委員（植山太介君）

理解いたしました。私なぜこれ取上げたかと言いますと、私が1回不法廃棄物の件で、一般質問をさせてもらったときに、産廃スクラムというのを紹介したさせてもらったら本市は日本郵便と提携を組んでおりますという答弁を頂いて、その時に課長さんが連絡は来ないんですけどねみたいなことを言われたのがあったので取上げさせてもらいまして、協定を締結して完了ということではなくて、せっかく締結したんですからぜひ見てもらって、特に不法投棄というのはそんなにないかもしれません。この道路やカーブミラーというのは、我々のところにもたくさんと要望が来る件でありますので、ぜひそうやってせっかく回られていらっしゃいますので、提携も組んでますので、ぜひそこら辺は協力いただけるような連携というのは引き続きとっていただきたいなと申し添えておきます。

○委員長（宮田竜二君）

ほかありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですのでこれで企画部への質疑を終わります。以上で本日予定しておりました、審査を全て終了しました。次の審査は明日の9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 3時03分」